

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年6月24日

【事業年度】 第64期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

【会社名】 スズデン株式会社

【英訳名】 SUZUDEN CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 酒 井 篤 史

【本店の所在の場所】 東京都文京区湯島二丁目2番2号
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行って
ております。)

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田小川町一丁目2番地 風雲堂ビル3階

【電話番号】 03(5689)8001(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 金 綱 秀 明

【縦覧に供する場所】 株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月
売上高 (千円)	33,938,787	30,366,368	33,321,780	37,149,066	39,193,248
経常利益 (千円)	1,127,895	545,533	840,344	593,992	1,214,940
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	581,651	437,439	446,552	407,086	738,073
包括利益 (千円)	564,716	478,958	593,516	306,146	664,576
純資産額 (千円)	15,889,507	16,177,556	16,391,584	16,407,663	16,525,287
総資産額 (千円)	24,291,988	23,617,739	23,940,010	26,749,274	25,942,523
1株当たり純資産額 (円)	1,081.43	1,100.07	1,134.99	1,135.65	1,131.10
1株当たり 当期純利益金額 (円)	39.67	29.76	30.85	28.20	50.86
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	39.62	29.75	30.85	28.11	50.57
自己資本比率 (%)	65.4	68.5	68.5	61.3	63.7
自己資本利益率 (%)	3.7	2.7	2.7	2.5	4.5
株価収益率 (倍)	13.1	16.0	21.0	24.0	20.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	80,949	938,994	5,907	364,221	679,168
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	407,006	1,366,769	620,824	71,398	1,023,381
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	819,124	809,719	597,537	464,661	150,180
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	4,170,493	5,684,337	4,486,328	4,675,307	4,172,889
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用人員) (名)	372 (106)	367 (96)	356 (93)	352 (115)	367 (124)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月
売上高 (千円)	33,551,002	29,947,877	32,727,964	36,535,701	38,678,653
経常利益 (千円)	1,095,481	507,706	797,267	540,452	1,189,813
当期純利益 (千円)	551,604	408,832	427,105	369,248	721,877
資本金 (千円)	1,819,230	1,819,230	1,819,230	1,819,230	1,819,230
発行済株式総数 (株)	15,152,600	15,152,600	15,152,600	15,152,600	15,152,600
純資産額 (千円)	15,803,348	16,046,259	16,208,048	16,168,960	16,310,672
総資産額 (千円)	24,159,555	23,447,925	23,693,921	26,473,427	25,648,258
1株当たり純資産額 (円)	1,075.56	1,091.14	1,122.28	1,119.12	1,116.41
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	14.0 (4.0)	15.0 (3.0)	21.0 (5.0)	35.0 (10.0)	55.0 (20.0)
1株当たり 当期純利益金額 (円)	37.62	27.81	29.51	25.57	49.75
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	37.58	27.80	29.50	25.50	49.46
自己資本比率 (%)	65.4	68.4	68.4	61.0	63.6
自己資本利益率 (%)	3.5	2.6	2.6	2.3	4.4
株価収益率 (倍)	13.8	17.1	22.0	26.4	21.1
配当性向 (%)	37.2	53.9	71.2	136.9	110.6
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用人員) (名)	353 (118)	352 (104)	342 (97)	335 (122)	346 (133)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第62期の1株当たり配当額21円には、記念配当5円を含んでおります。

3 第64期の1株当たり配当額55円には、記念配当10円及び特別配当10円を含んでおります。

2 【沿革】

年月	事項
昭和27年12月	重電機器・電気工事材料等の販売を目的として、東京都千代田区田代町2番地(現：東京都千代田区外神田4丁目2番1号)に鈴木電業株式会社を設立。
昭和29年4月	日東工業株式会社と代理店契約を締結。
昭和31年9月	本格的な販売と流通体制整備のため、東京都千代田区神田金沢町5番地(現：東京都千代田区外神田3丁目11番12号)に倉庫を建設。
昭和32年7月	立石電機株式会社(現：オムロン株式会社)と特約店契約を締結。
昭和35年10月	制御機器販売部門を設置。
昭和36年10月	「電設資材型録」を発行。
昭和38年3月	制御機器販売部門を分離し、東京都千代田区田代町2番地(現：東京都千代田区外神田4丁目2番1号)に鈴木電興株式会社を設立。
昭和38年12月	松下電工株式会社(現：パナソニック株式会社)と代理店契約を締結。
昭和39年4月	鈴木電興株式会社にて技術部門としてテクニカルセンター(現：システムエンジニアリング課)を設置。
昭和39年6月	本社を東京都千代田区神田金沢町5番地(現：東京都千代田区外神田3丁目11番12号)に移転。
昭和42年10月	鈴木電興株式会社と共同出資し、多摩地区での電設資材と制御機器の販売を目的として、国立市に多摩鈴電株式会社を設立。
昭和44年7月	鈴木電興株式会社が国内で初めてのオートメーションパーツ及び使用回路実例等の情報提供の手段として「オートメーションガイドブック」を発行。
昭和45年10月	梅島電材センターを開設。
昭和53年11月	鈴木電興株式会社と共同出資し、茨城鈴電株式会社を設立。
昭和59年12月	鈴木電興株式会社が日系企業を中心とした市場への制御部品の販売を目的に、シンガポール支店(現：SUZUDEN SINGAPORE PTE LTD(連結子会社))を開設。
昭和61年8月	鈴木電興株式会社の本社社屋を東京都墨田区緑2丁目3番4号に新築移転し、物流センター機能を確立。
昭和62年9月	情報誌として「Bell」を創刊。
昭和63年1月	鈴木電興株式会社、多摩鈴電株式会社、茨城鈴電株式会社と共同出資し、横浜鈴電株式会社を設立。
平成3年1月	本社を東京都文京区湯島二丁目2番2号に新築移転。
平成3年4月	鈴木電興株式会社、多摩鈴電株式会社、茨城鈴電株式会社、横浜鈴電株式会社を合併、商号をスズデン株式会社とする。
平成5年3月	シンガポール支店を現地法人化し、SUZUDEN SINGAPORE PTE LTD(連結子会社)を設立。
平成7年12月	当社株式を日本証券業協会に店頭売買銘柄として登録。
平成8年3月	パソコンショップ「俺コンハウス」を秋葉原にオープン。 (注)平成18年6月末閉店。
平成8年7月	当社プライベートブランド「ユーボン」の商品カタログ「ユーボンパーツダイジェスト」を発行。
平成9年12月	品質管理及び品質保証に関する国際規格「ISO9002」の認証を取得。
平成12年2月	インターネットショッピングサイト「幕の内アキバ街」(現：FA Ubon)をオープンし、インターネットによる通信販売を開始。
平成13年12月	品質管理及び品質保証に関する国際規格「ISO9001-2000年版」認証を取得。
平成14年3月	環境マネジメントシステムの国際規格「ISO14001」認証を取得。
平成14年4月	株式会社スズデンインダストリアルシステムズを設立。
平成14年8月	SUZUDEN HONG KONG LIMITED(鈴電香港有限公司)を設立。 (注)平成22年9月清算結了。
平成16年8月	上海に斯咨電貿易(上海)有限公司(SUZUDEN TRADING(SHANGHAI)CO.,LTD)(連結子会社)を設立。
平成16年12月	当社株式を東京証券取引所市場第二部に上場。
平成17年4月	株式会社スズデンインダストリアルシステムズを当社に吸収合併。
平成17年12月	スズデンビジネスサポート株式会社(連結子会社)を設立。
平成19年6月	当社株式が東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
平成21年3月	千葉県松戸市に東京物流センターを開設。
平成22年11月	宮城県黒川郡大和町に大和工場を開設。

3 【事業の内容】

当社グループは当社と子会社3社で構成され、主な事業内容とその位置づけは、次のとおりです。

(1) 当社は、国内有力メーカーよりF A機器、情報・通信機器、電子・デバイス機器、電設資材等を仕入れ、国内の有力企業及び海外子会社への販売を行っております。

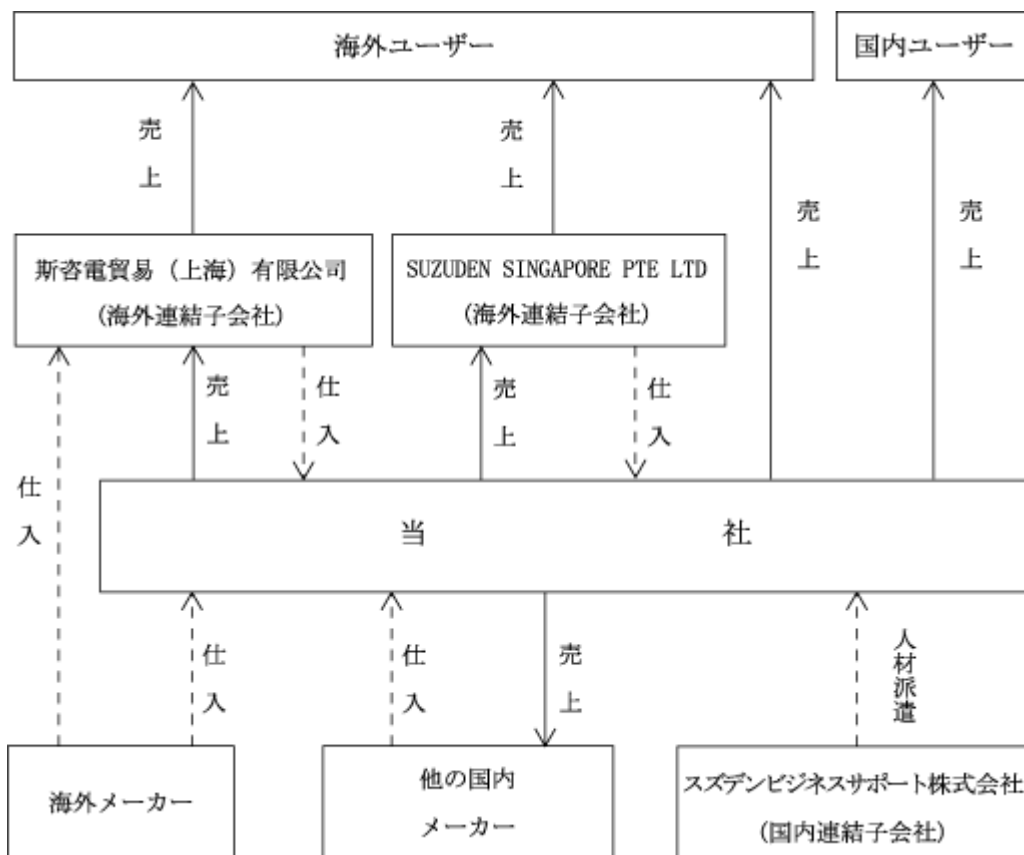
(2) 子会社の主な事業内容とその位置づけ

SUZUDEN SINGAPORE PTE LTD は、シンガポール及び周辺国の企業にF A機器、情報・通信機器、電子・デバイス機器等の販売を行っております。

斯咨電貿易(上海)有限公司(SUZUDEN TRADING (SHANGHAI)CO.,LTD)は、中国をはじめとする海外のメーカー・外注先及び国内有力企業からF A機器、情報・通信機器、電子・デバイス機器等の商品を仕入れ、中国華東地区の有力企業に販売を行っております。

スズデンビジネスサポート株式会社は、高齢者雇用安定法に則した雇用の継続に対応しており、当社に人材派遣を行って販売、受発注、物流、売掛・買掛管理、企画等の業務を請負い、当社業務の効率化やノウハウの継承を行っております。

当社グループの概要図(平成28年3月31日現在)



4 【関係会社の状況】

(連結子会社)

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
スズデンビジネスサポート株式会社	東京都文京区	千円 10,000	コンピュータによる 情報処理に関する業 務、販売促進に関す る情報・資料の収 集、企画及び販売、 特定労働者派遣業務	100.0		当社の受発注、物流、売掛・ 買掛管理等の事務代行及び高 齢者等の人材派遣 役員の兼任 1名
SUZUDEN SINGAPORE PTE LTD	シンガポール国	千S\$ 100	FA機器、情報・通信 機器、電子・デバイ ス機器、電設資材等 の販売及び輸出入業 務	100.0		当社より仕入れたFA機器、情 報・通信機器、電子・デバイ ス機器、電設資材等の販売 役員の兼任 1名 従業員の出向 1名
斯咨電貿易(上海) 有限公司 (SUZUDEN TRADING (SHANGHAI)CO., LTD)	中華人民共和國 上海	千US\$ 800	電気部品及び電子部 品等の販売及び輸出 入業務	100.0		当社より仕入れた電気部品及 び電子部品等の販売 債務保証 役員の兼任 1名 従業員の出向 1名

- (注) 1 上記子会社は、特定子会社ではありません。
2 上記子会社は、有価証券届出書及び有価証券報告書を提出していません。
3 上記子会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりませんので、主要な損益情報等の記載を行っていません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

商品部門の名称	従業員数(名)
FA機器、情報・通信機器、電子・デバイス機器、 電設資材	227 (25)
管理部門	140 (99)
合計	367 (124)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3 当社グループは、単一セグメントであるため、商品部門別の従業員数を記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
346 (133)	41.33	16.67	5,546,025

商品部門の名称	従業員数(名)
FA機器、情報・通信機器、電子・デバイス機器、 電設資材	224 (28)
管理部門	122 (105)
合計	346 (133)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
4 当社は、単一セグメントであるため、商品部門別の従業員数を記載しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における当社グループを取り巻く景況は、中国経済の低迷、原油価格の下落、円高の進行、地政学的リスクの高まりなどにより不透明な状況が継続した結果、在庫調整や設備投資の回復が遅れ、横ばいの状況が続きました。

当社グループの主力販売先の電気機器・電子部品・産業機械業界においては、液晶製造装置関連顧客や通信インフラ関連顧客の一部に生産増や設備投資の動きがみられ、半導体製造装置関連の主要顧客では下期後半から生産が徐々に回復し、在庫調整も収束に向かいましたが、全般的には低調な推移で終始しました。なお、メガソーラーにかかわる設備投資は、規模の縮小はあったものの、依然継続しております。

こうした環境のもと、当社グループは「もの造りサポートینگカンパニー」として、顧客ニーズに直結した営業活動と業務品質の更なる向上、商品安定供給のための在庫拡充等の取り組みを行うとともにメカトロ商材の拡販を継続して推し進めてまいりました。また、エネルギーインフラ市場・メディカル市場への営業活動を強化するとともに、4月には「コンポーネッツ名古屋営業所」を、10月には「コンポーネッツ北陸営業所」を開設し、中部・北陸マーケットの開拓を強力に推し進めてまいりました。

以上の施策を実施することにより収益の確保に努めた結果、当連結会計年度の売上高は391億93百万円（前期比5.5%増）、営業利益は9億97百万円（前期比157.9%増）、経常利益は12億14百万円（前期比104.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は7億38百万円（前期比81.3%増）と前期に比べ増収増益となりました。

また、当社グループの商品分野別の売上高につきましては、次のとおりであります。

F A 機器分野

センサー、制御盤、メカトロ製品等が増加し、売上高は216億62百万円（前期比11.0%増）となりました。

情報・通信機器分野

外部記憶装置、ネットワーク機器、無停電電源等が増加し、売上高は34億88百万円（前期比4.9%増）となりました。

電子・デバイス機器分野

コネクタ、基板用スイッチ等は増加しましたが、電池関連商品、基板用電源装置等が減少し、売上高は34億44百万円（前期比5.6%減）となりました。

電設資材分野

環境配慮型商品、計測器等は増加しましたが、低圧設備、電線管付属品、ケーブル等が減少し、売上高は105億97百万円（前期比0.5%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末から5億2百万円減少し、41億72百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、資金は6億79百万円の増加となりました。（前連結会計年度における資金は3億64百万円の減少）

これは主に、税金等調整前当期純利益12億13百万円、法人税等の支払額4億45百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、資金は10億23百万円の減少となりました。（前連結会計年度における資金は71百万円の増加）

これは主に、有形固定資産の取得による支出9億5百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、資金は1億50百万円の減少となりました。（前連結会計年度における資金は4億64百万円の増加）

これは主に、長期借入れによる収入10億円、長期借入金の返済による支出5億25百万円、配当金の支払額6億51百万円によるものであります。

2 【仕入及び販売の状況】

(1)仕入実績

(単位：千円)

品目名	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	前年同期比(%)
F A 機器	17,760,217	2.8
情報・通信機器	2,935,084	0.3
電子・デバイス機器	2,827,734	12.4
電設資材	8,301,243	8.4
合計	31,824,280	5.0

(注) 1 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。
2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2)販売実績

(単位：千円)

品目名	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	前年同期比(%)
F A 機器	21,662,083	11.0
情報・通信機器	3,488,554	4.9
電子・デバイス機器	3,444,675	5.6
電設資材	10,597,935	0.5
合計	39,193,248	5.5

(注) 1 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。
2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、「もの造りサポーターティングカンパニー」として、社憲「私たち一人ひとりのはたらきで 心豊かな暮らしをつくり出し 喜びあえる未来にしよう」を共有し、社是「誠実」のもとコーポレート・ガバナンスの強化と環境への配慮、企業の社会的責任を果たすべく経営を行ってまいります。

加えて「顧客第一」で商圏・商材の拡大・拡充・深耕と不断のコスト見直しによる収益の継続的拡大を図るとともに資本効率を高めて自己資本利益率（ROE）の向上に取り組んでまいります。

以上の実現のために以下の重点課題に取り組んでまいります。

コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、コーポレート・ガバナンスが有効に機能するうえで、株主の権利・利益が守られ、平等に保障されることが重要であり、全てのステークホルダーの権利・利益の尊重と円滑な関係の構築が企業価値向上には欠かせないものと認識しております。

当社は本年6月24日開催の当社第64回定時株主総会において、必要な定款変更等のご承認をいただき「監査等委員会設置会社」に移行いたしました。

取締役会の監督機能強化と透明性の高い経営、迅速な意思決定を実現するために取締役会に監査等委員を置き、コーポレート・ガバナンス体制を一層充実させるとともに、コーポレートガバナンス・コードの趣旨を踏まえ、今後とも経営体制の強化を行ってまいります。

平成28年6月24日現在、取締役は10名で、うち監査等委員でない取締役は6名（うち社外取締役は1名）、監査等委員である取締役は4名（うち社外取締役は3名）の体制となっております。また、独立役員は1名増員し、3名となっております。

環境への配慮

電気・電子機器及び情報・通信関連機器の商社として、地球の環境保全が人類共通の最重要事項のひとつであることを十分に認識し、その販売事業活動、商品及びサービスにおいて環境問題に積極的に取り組む環境配慮型商社を標榜してまいります。

具体的には、ISO14001を基盤とした「環境方針」を定め、環境マネジメントシステム及びパフォーマンスを定期的に見直して継続的改善及び汚染の予防を図るとともに、商品が環境に及ぼす影響を最小限にする為に化学物質情報管理、紛争鉱物情報管理を充実させるとともに、環境配慮型商品の販売を推進してまいります。

コンプライアンス及びCSR（企業の社会的責任）の整備と強化

コンプライアンスおよびCSR（企業の社会的責任）の整備と強化を社憲、社是を根幹として推し進めてまいります。子会社社員、派遣社員・パート社員等を含む当社グループの社員全員に行動指針を示した「スズデンCSR要綱」を配布して啓蒙に努めてまいります。

社会貢献の一環として、東日本大震災において被災された地域を中心に、修学が困難となった学生等への支援を目的として、2012年より10年間にわたり毎年3月11日の当社売上額の1%を寄付することとしております。

商圏・商材の拡大・拡充・深耕

商圏の拡大を図るため、既存顧客への深耕と成長市場へ経営資源を集中するとともに、新規顧客の開拓、地場の顧客を主力とした営業所の展開、Webビジネスの拡充等による商圏の拡大に注力してまいります。

商材では、オリジナルブランド「Ubon（ユーボン）」の品揃えの充実を柱に商材の拡大を図るとともに「もの造り」拠点である「大和工場」での高付加価値製品の生産体制を確立してまいります。

海外への対応は、海外営業部による国内製造業の海外生産拠点への輸出業務の拡大と斯咨電貿易（上海）有限公司（SUZUDEN TRADING (SHANGHAI) CO., LTD）の強化による中国市場での業容の拡大を図ってまいります。

財務報告の信頼性の向上

会社法に基づく経営体制の整備とコーポレート・ガバナンス、内部統制システムの一層の強化や、内部統制報告制度への対応を通じて、財務報告の信頼性の一層の向上を継続的に行ってまいります。

生産性・効率性の向上

IT投資の継続による合理化や経費の見直しを推進し、スピード化するビジネス環境への対応力、即応力を強化するとともに、ISO9001を基盤として業務改善を図りながら、生産性・効率性の向上を図ってまいります。

人材育成（共育）

当社グループにとって、人材の育成は最重要課題として位置付けており、上司・部下双方が共に育つという理念のもと「共育」を実施しております。

具体的には、当社グループ独自のカリキュラムによる「スズデンカレッジ」の充実、通信教育・資格取得の促進、OJT等を通じて、人材の育成を行ってまいります。

事業継続マネジメント（BCM：Business Continuity Management）の構築

様々なリスクによって生じる事業活動の中断に対する対策を策定し、事業継続の効率的な確保と健全な企業経営を行うため、事業継続マネジメントの構築を継続して行っております。

また、災害時や停電等での初期対応を中心に事業継続計画（BCP：Business Continuity Plan）を充実してまいります。

働きやすい職場環境づくり

男女が共に働きやすい職場環境づくりとワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現に取り組んでまいります。

当社は、東京都文京区から「ワーク・ライフ・バランス推進企業」として認定を受けております。

4 【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。ただし全てのリスクを網羅しているわけではありません。

なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

経営成績の変動

当社グループの取扱うF A機器及び電子・デバイス機器分野の商品は、電気機器・機械メーカー等の生産設備に使用される制御部品・機器、また生産される製品に組込まれる電気部品、電子・デバイス機器等が中心であります。これらの商品の販売動向は、民間設備投資や半導体製造装置関連産業等の電気機器メーカー及び機械メーカーの需要動向の影響を受けます。

また、当社グループの電設資材分野の商品は、オフィスビル・マンション等に使用される照明器具・電線・配線機器等が中心であり、販売動向は、新規住宅着工、建築設備需要等に影響される傾向があります。

これらのことから、景気低迷等の影響による民間設備投資の低下、電気機器・機械メーカーの需要の落込み及び建設投資・新設住宅着工件数が減少した場合等に経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

規制変更・公的規制のリスク

公的規制等が当社グループのビジネスに著しく、あるいは特異な影響を及ぼしていることはありません。しかしながら、環境への配慮が求められる現在、取扱商品の中で環境に悪影響を及ぼす恐れのある物質を含むものについては、当該商品の取扱いを停止する可能性があります。

また、取扱商品において環境への悪影響が判明した場合、または新たな規制等の対象となった場合に、当該商品の販売の継続が不可能となる可能性があります。

競争

当社グループは主力商品であるF A機器及び電子・デバイス機器関連商品、あるいは電設資材等をはじめ全ての事業分野において、厳しい競争を行う環境にあります。F A機器及び電子・デバイス機器関連商品においては、F A機器商社、その他メーカー子会社・販社と、情報・通信機器関連商品においては、情報通信機器商社及び通信販売業者と競合関係にあります。また、電設資材については、電設資材商社との競合関係にあります。

当社グループは競争力強化に努めておりますが、同業他社に対して競争優位を得られない場合、当社グループの事業、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

商品の欠陥

当社グループの取扱商品に欠陥があった場合、原則としてメーカーが欠陥の原因調査、当該商品の引取り及び代替品の提供を行うことになっております。

しかし、当社グループが顧客・エンドユーザーより訴訟等の方法で損害賠償請求等を受ける可能性があります。当社はそのような事態に備え、P L保険に加入しておりますが、P L保険で補えない場合、あるいはP L保険によって補える上限額を超える損害賠償請求等を受けた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

売掛債権劣化の可能性

当社グループの取引先の倒産もしくは財政状態の悪化によって、当社グループの売掛債権が劣化する可能性があります。

当社グループは取引先への与信供与にあたり、与信管理規程を基に報告が行われ、かつ見直し等を慎重に実施しておりますが、大幅な景気変動等の理由により大口債権の劣化あるいはその他債権の劣化が多発した場合、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの悪化をまねく可能性があります。

特定仕入先への依存

当社は、主要仕入先であるオムロン株式会社と次の契約を結んでおります。

- ・ F A用コンポーネントをはじめ、各種コントローラ、センシング機器、コントロール機器を取扱う「インダストリアルオートメーションビジネスカンパニー(I A B)」との制御機器販売店認定及び売買取引基本契約。

当該契約が破棄された場合、一時的に当社グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

自然災害等

当社グループの営業・物流等の拠点は、顧客・仕入先との関係や経営資源の有効活用などの点より立地していますが、それらの地域に大規模な地震、風水害等不測の災害や事故が発生した場合、損害が多額になるとともに当該拠点での事業活動が中断し、当社グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、新型インフルエンザ等の大流行(パンデミック)により多数の従業員の欠勤や欠勤の長期化によって、当社グループの事業活動が中断し、当社グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

これらに対し、当社グループは、事業継続マネジメント(B C M)の構築により、可能かつ妥当な範囲で対策を講じ、影響を最小限に抑えるための対応の整備を図っております。

繰延税金資産

当社は、将来の利益及び課税所得の見積りに基づき、繰延税金資産の回収可能性を検討しております。それら見積額が減少した場合または税法等の変更により税率変更が為された場合、繰延税金資産を取崩し、税金費用を計上することとなり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(提出会社)

主な代理店契約は、次のとおりであります。

相手先	契約締結年月日	主要取扱品目	契約期間	契約内容
オムロン株式会社 インダストリアル オートメーションビ ジネスカンパニー (IAB)	平成22年4月1日	PLC・スイッチ・センサ・リレー・ タイマ・温度調節器・視覚認識装 置・メカトロニクス関連機器、オ ンボード関連商品	平成27年4月1日～ 平成28年3月31日 (毎年度更新中)	販売店 (注1)
パナソニック株式会 社エコソリューション ズ社	昭和38年12月1日	照明器具・配線器具・分電盤・配 電盤	平成27年4月1日～ 平成28年3月31日 (毎年度更新中)	代理店 (注2)
日東工業株式会社	昭和29年4月1日	受変電設備機器・分電盤・配電 盤・ボックス・システムラック	平成27年4月1日～ 平成28年3月31日 (毎年度更新中)	代理店

(注) 1 昭和32年7月1日に立石電機株式会社(現：オムロン株式会社)と特約店契約を締結し、平成22年4月1日より、上記契約内容に変更となっております。

2 昭和38年12月1日に松下電工株式会社(現：パナソニック株式会社)と代理店契約を締結し、平成24年4月1日より、上記契約内容に変更となっております。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

資産

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べて8億6百万円減少し、259億42百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べて15億58百万円減少し、179億47百万円となりました。

これは主に、受取手形及び売掛金の増加5億48百万円、現金及び預金の減少5億2百万円、在庫の減少14億33百万円によるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて7億51百万円増加し、79億94百万円となりました。

これは主に、本社ビル建替えに伴う建設仮勘定の増加9億63百万円によるものであります。

負債

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末に比べて9億24百万円減少し、94億17百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べて12億1百万円減少し、69億61百万円となりました。

これは主に、支払手形及び買掛金の減少4億18百万円、未払法人税等の減少1億25百万円、受注損失引当金の減少4億19百万円によるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて2億76百万円増加し、24億56百万円となりました。

これは主に、長期借入金の増加3億4百万円によるものであります。

純資産

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べて1億17百万円増加し、165億25百万円となりました。

これは主に、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益の計上7億38百万円と、未払配当金の支払6億51百万円によるものであります。なお、自己資本比率は63.7%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの分析は、第2「事業の状況」1「業績等の概要」(2)「キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

なお、当社グループのキャッシュ・フロー指標の推移は次のとおりであります。

	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期
自己資本比率(%)	68.5	68.5	61.3	63.7
時価ベースの自己資本比率(%)	29.6	39.1	36.5	59.1
債務償還年数(年)	0.8			2.9
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	69.4			70.4

- (注) 1 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。
 2 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式総数(自己株式控除後)により算出しております。
 3 営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。
 4 平成26年3月期及び平成27年3月期は営業キャッシュ・フローがマイナスであったため、債務償還年数、インタレスト・カバレッジ・レシオは記載しておりません。

(3) 経営成績の分析

当連結会計年度における経営成績については、第2「事業の状況」1「業績等の概要」(1)「業績」に記載のとおり、売上高は、391億93百万円(前期比5.5%増)となり、20億44百万円増加しました。

売上総利益は、売上高の増加や粗利率の向上で、59億37百万円(前期比12.6%増)となり、6億62百万円増加しました。

販売費及び一般管理費は、51百万円増加いたしました。

営業利益は9億97百万円(前期比157.9%増)となり、6億11百万円増加いたしました。

経常利益は12億14百万円(前期比104.5%増)となり、6億20百万円増加いたしました。

親会社株主に帰属する当期純利益は7億38百万円(前期比81.3%増)となり、3億30百万円増加いたしました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度中において実施した設備投資の総額は、10億1百万円となりました。

これは主に本社ビル建て替えにかかわる費用9億63百万円によるものであります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	商品部門 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			建物 及び構築物	機械及び装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
本社 (東京都文京区)	FA機器、情報・通信機器、電子・デバイス機器、電設資材	全社管理・営業所			1,773,703 (643.75)			1,773,703	152(28)
松本営業所 (長野県松本市)	同上	営業所	22,194		83,528 (1,593.00)		739	106,462	11(1)
多摩事務所 (東京都町田市)	同上	事務所及び文書保管庫	20,233		73,026 (770.31)		93	93,353	2(0)
東京物流センター (千葉県松戸市)	同上	物流センター	1,228,056	1,182	1,413,743 (8,103.43)	30,567	30,586	2,704,137	37(78)
大和工場・仙台営業所・大和営業所 (宮城県黒川郡大和町)	同上	工場・営業所	365,436	4,107	263,194 (12,573.49)		3,260	636,000	15(7)
その他の営業所 24件	同上	営業所	7,408		()		1,426	8,834	129(28)
BELL ALC ASA国分寺西町 (東京都国分寺市)	その他	賃貸用不動産	320,686		228,416 (993.00)			549,102	
BELL ALC ASAMAまほろば (社宅) (宮城県黒川郡大和町)	その他	社員用社宅	215,420		76,000 (1,887.73)			291,420	

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品と建設仮勘定であります。

2 上記のほか工具、器具及び備品(主に事務機器)及び車両運搬具を中心に賃借資産が101,265千円あります。

3 上記の金額(但し、建設仮勘定を除く。)には消費税等は含まれておりません。

4 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 国内子会社

記載すべき主要な設備はありません。

(3) 在外子会社

記載すべき主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	47,590,000
計	47,590,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	15,152,600	15,152,600	東京証券取引所 (市場第一部)	1. 完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定の ない当社における標準と なる株式 2. 単元株式数は100株
計	15,152,600	15,152,600		

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権

平成25年7月8日の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,180 (注) 1	1,130 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	118,000 (注) 1	113,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	534(注) 2	534(注) 2
新株予約権の行使期間	平成27年8月1日～平成30年7月31日	平成27年8月1日～平成30年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 534 資本組入額 267	発行価格 534 資本組入額 267
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社の取締役(社外取締役を除く。)、執行役員または従業員(海外の従業員を除く。)のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、取締役(社外取締役を除く。)の任期満了に伴う取締役(社外取締役を除く。)の再任候補に選ばれない場合の退任または執行役員および従業員(海外の従業員を除く。)が定年退職後に継続雇用され継続雇用契約の満了によりこれらの地位を喪失した場合はこの限りではない。新株予約権の相続はこれを認めない。 1個の新株予約権につき、一部行使はできないものとする。	新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社の取締役(社外取締役を除く。)、執行役員または従業員(海外の従業員を除く。)のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、取締役(社外取締役を除く。)の任期満了に伴う取締役(社外取締役を除く。)の再任候補に選ばれない場合の退任または執行役員および従業員(海外の従業員を除く。)が定年退職後に継続雇用され継続雇用契約の満了によりこれらの地位を喪失した場合はこの限りではない。新株予約権の相続はこれを認めない。 1個の新株予約権につき、一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	(注) 3

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的である株式数(以下「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。なお、付与株式数は、新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするときは、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

2. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、割当日の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、当該金額が割当日の終値(取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、当該終値とする。

なお、割当日以降、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。

当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使による場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとする。

当社が合併または会社分割を行う等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勸案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勸案のうえ、（注）1. に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、（注）2. で定められる行使価額を組織再編成行為の条件等を勸案のうえ調整して得られる再編成後払込金額に 従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

「新株予約権の行使期間」の開始日または組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

- a. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
- b. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記 記載の資本金等増加限度額から上記 に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。

新株予約権の取得の事由および条件

以下のa.、b.、c.、d.またはe.の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議または会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

- a. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- b. 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
- c. 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
- d. 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- e. 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成11年4月1日 ～ 平成12年3月31日(注)	4,000	15,152,600		1,819,230		1,527,493

(注) 利益による消却のための自己株式の取得・消却による減少であります。

(6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	22	17	128	35	9	13,063	13,274	
所有株式数 (単元)	-	7,752	480	57,253	1,218	9	84,791	151,503	2,300
所有株式数 の割合(%)	-	5.12	0.32	37.79	0.80	0.01	55.97	100.00	

(注) 1 自己株式547,966株は、「個人その他」に5,479単元、「単元未満株式の状況」に66株含まれております。

2 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社トレンド	東京都文京区湯島1丁目9-14-303	1,546	10.20
ベル株式会社	東京都文京区湯島1丁目9-14-303	1,470	9.71
オムロン株式会社	京都府京都市下京区塩小路通堀川東入南不動堂町801番地	1,329	8.78
鈴木 たか	東京都千代田区	706	4.66
岡野 妙子	埼玉県朝霞市	694	4.58
鈴木 敏雄	東京都目黒区	418	2.76
鈴木 達夫	神奈川県川崎市高津区	400	2.64
株式会社ターツ	東京都文京区湯島1丁目9-14-303	327	2.16
スズデン社員持株会	東京都千代田区神田小川町一丁目2番	314	2.08
株式会社サンセイテクノス	大阪府大阪市淀川区西三国1丁目1-1	271	1.79
計		7,478	49.35

(注) 当社は自己株式547,966千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合3.62%)を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 547,900		1. 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株式 2. 単元株式数は100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,602,400	146,024	同上
単元未満株式	普通株式 2,234		1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	15,152,600		
総株主の議決権		146,024	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が66株含まれております。

【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) スズデン株式会社	東京都文京区 湯島二丁目2番2号	547,900		547,900	3.6
計		547,900		547,900	3.6

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法に基づき、平成25年7月8日の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成25年7月8日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役4(社外取締役を除く。)、当社執行役員4 当社従業員(海外の従業員を除く。)219
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況 新株予約権」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	107	118
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(ストックオプションの権利行使)	166,600	74,879		
保有自己株式数	547,966		547,966	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、事業拡大と業績向上を通じて、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題と位置づけるとともに、財務の健全性を維持しながら、資本効率を高めていく方針です。

配当につきましては、配当性向を50%とした場合の配当総額と純資産配当率(DOE)を3%とした場合の配当総額のうち、いずれか高い値を配当総額の基準として、各事業年度の利益状況や将来の事業展開等を総合的に勘案し、配当を行うことを基本方針として、中間配当及び期末配当の年2回を基本としております。

内部留保金につきましては、将来の事業発展に必要な不可欠な投資を行うために活用し、中長期的な成長による企業価値の向上を目指してまいります。

当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨及び期末配当、中間配当のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めております。

また、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当期の期末配当につきましては、特別配当10円を加え、1株当たり35円といたします。この結果、平成28年3月期の年間配当金は、中間配当金20円(うち記念配当10円)を加え1株あたり55円となります。

第64期の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成27年11月6日 取締役会決議	290,658	20
平成28年5月10日 取締役会決議	511,162	35

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	547	519	665	749	1,196
最低(円)	446	415	455	578	662

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	11月	12月	平成28年1月	2月	3月
最高(円)	934	1,118	1,196	1,187	1,169	1,145
最低(円)	866	908	1,053	1,014	981	1,047

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性9名 女性1名 (役員のうち女性の比率10%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長		鈴木 敏 雄	昭和24年12月28日生	昭和48年4月 立石電機株式会社(現オムロン株式会社)入社 昭和52年10月 鈴木電興株式会社(現スズデン株式会社)入社 昭和57年4月 同社取締役 昭和61年4月 同社代表取締役社長 平成3年4月 当社代表取締役社長 平成15年4月 当社執行役員社長 平成21年4月 当社代表取締役会長 平成24年10月 当社代表取締役会長兼社長執行役員社長 平成27年6月 当社代表取締役会長(現任)	(注)5	418,200
代表取締役 社長 兼 執行役員社長		酒 井 篤 史	昭和48年5月5日生	平成8年4月 スズデン株式会社入社 平成25年1月 当社 i クリエイト部長 平成26年4月 当社執行役員 平成27年2月 当社常務執行役員 平成27年6月 当社代表取締役社長 兼 執行役員社長(現任)	(注)5	15,400
取締役 常務執行役員	営業・技術部門管掌	下 城 智	昭和35年1月27日生	昭和59年3月 鈴木電興株式会社(現スズデン株式会社)入社 平成18年4月 当社南関東営業部長 平成22年4月 当社執行役員 兼 営業統括2部長 平成25年4月 当社北関東営業部長 平成27年4月 当社執行役員 兼 北関東営業部長 兼 広域営業部長 平成28年4月 当社常務執行役員 兼 広域営業部長(現任) 平成28年6月 当社取締役(現任)	(注)5	20,500
取締役 常務執行役員	業務・IT部門管掌	小 川 幸 二	昭和44年4月3日生	平成5年4月 スズデン株式会社入社 平成23年4月 当社商品部長 平成25年10月 当社業務部長(現任) 平成26年4月 当社執行役員 平成27年4月 当社常務執行役員 兼 商品部長(現任) 平成27年6月 当社取締役(現任)	(注)5	8,400
取締役 執行役員	コンプライアンス担当、管理部門管掌	加 藤 雄 二	昭和37年11月23日生	昭和60年4月 株式会社富士銀行(現株式会社みずほ銀行)入行 平成19年4月 同行徳島支店長 平成25年11月 同行グループ人事部人材開発室長 平成27年4月 当社執行役員 兼 総務部長(現任) 平成28年6月 当社取締役(現任)	(注)5	1,000
取締役		梅 田 常 和	昭和20年8月22日生	昭和45年4月 アーサーアンダーセンアンドカンパニー入社 昭和49年3月 公認会計士登録 平成7年4月 公認会計士梅田会計事務所所長公認会計士(現任) 平成7年6月 NKKスイッチズ株式会社(旧日本開閉器工業株式会社)取締役副社長 平成11年1月 株式会社エイチ・アイ・エス社外監査役 平成12年6月 株式会社タカラトミー(旧株式会社トミー)社外監査役 平成12年6月 株式会社ハーバー研究所社外監査役 平成19年6月 澤田ホールディングス株式会社社外監査役 平成22年6月 当社社外取締役(現任) 平成27年6月 株式会社ハーバー研究所社外取締役監査等委員(現任) 平成28年1月 株式会社エイチ・アイ・エス社外取締役監査等委員(現任)	(注)5	10,300

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 常勤監査等 委員		梅野清光	昭和25年8月31日生	昭和48年7月 鈴木電興株式会社(現スズデン株式会社)入社 平成8年10月 当社東関東営業部長 平成11年4月 当社中部営業部長 平成12年10月 当社西東京営業部長 平成16年4月 当社品質環境部長 平成25年6月 当社常勤監査役 平成28年6月 当社取締役常勤監査等委員(現任)	(注)6	5,000
取締役 監査等委員		桃井邦義	昭和24年11月12日生	昭和48年4月 株式会社第一勧業銀行(現株式会社みずほ銀行)入行 昭和51年11月 等松・青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ)入社 昭和56年3月 公認会計士登録 昭和58年8月 桃井公認会計士事務所所長公認会計士(現任) 昭和58年9月 税理士登録 平成17年6月 当社社外監査役 平成28年6月 当社取締役監査等委員(現任)	(注)6	
取締役 監査等委員		日野実	昭和23年7月26日生	昭和42年4月 関東信越国税局 昭和50年7月 国税庁長官官房総務課 平成6年7月 東京国税局調査第一部調査審理課課長補佐 平成9年7月 武蔵府中税務署副所長 平成11年7月 税務大学校研究部教授 平成13年9月 日野実税理士事務所所長税理士(現任) 平成15年6月 日本アンテナ株式会社監査役 平成17年9月 青山学院大学大学院会計プロフェッション研究科客員教授 平成23年6月 当社社外監査役 平成24年6月 株式会社マツモトキヨシホールディングス社外監査役(現任) 平成28年6月 当社取締役監査等委員(現任)	(注)6	
取締役 監査等委員		平真美	昭和37年2月20日生	昭和62年10月 サンワ・等松青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ)入社 平成2年10月 早川善雄税理士事務所入所 平成3年9月 公認会計士登録 平成4年4月 税理士登録 平成14年10月 税理士法人早川・平会計公認会計士・税理士(現任) 平成23年5月 イオンモール株式会社社外監査役 平成26年5月 同社社外取締役(現任) 平成26年6月 当社社外監査役 平成28年3月 井関農機株式会社社外監査役(現任) 平成28年6月 当社取締役監査等委員(現任)	(注)6	
計						478,800

- (注) 1 平成28年6月24日開催の第64回定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行しました。
- 2 取締役梅田 常和、桃井 邦義、日野 実及び平 真美は、社外取締役であります。
- 3 取締役梅野 清光、桃井 邦義、日野 実及び平 真美は、監査等委員であります。
- 4 平成28年6月24日現在の執行役員は次のとおりであります(*印は取締役を兼務しております)。

職名	氏名	担当または主な職業
執行役員社長	酒 井 篤 史 *	-
常務執行役員	下 城 智 *	営業部門・技術部門統括 兼 広域営業部長
常務執行役員	平 野 利 晴	営業部門担当 兼 中部営業部長 SUZUDEN SINGAPORE PTE LTD 取締役(代表者) 斯咨電貿易(上海)有限公司 (SUZUDEN TRADING(SHANGHAI)CO.,LTD) 董事長
常務執行役員	小 川 幸 二 *	業務部門・IT部門統括 兼 商品部長 兼 業務部長
常務執行役員	今 泉 嘉 信	Webビジネス担当 兼 エヌエス営業部長
常務執行役員	浅 井 伸 晃	コンポーネンツ営業部長
執行役員	加 藤 雄 二 *	管理部門統括、コンプライアンス担当 兼 総務部長
執行役員	矢 野 晃 治	ES営業部長
執行役員	榎 本 剛	エネルギーソリューション営業部長
執行役員	山 崎 博 和	物流部長 兼 大和工場長

- 5 監査等委員でない取締役の任期は、平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査等委員である梅野 清光、桃井 邦義、日野 実及び平 真美の任期は、平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、コーポレート・ガバナンスが有効に機能するうえで、株主の権利・利益が守られ、平等に保障されることが重要であり、全てのステークホルダーの権利・利益の尊重と円滑な関係の構築が企業価値向上には欠かせないものと認識しております。

当社は、コーポレート・ガバナンスを強化することを目的に平成15年4月より経営と執行を分離した執行役員制度を導入しております。

取締役は業務執行の監督及び監査を行い、執行役員は業務執行を行っております。

また当社は、平成28年6月24日開催の第64回定時株主総会において必要な定款変更等をご決議いただき、「監査役設置会社」から「監査等委員会設置会社」に移行しました。

当社は、企業価値向上において「戦略創出」「業務執行」「執行の監督」により経営を統治するガバナンスの機能として主な役割を次のように考えております。

(1)取締役は、中長期的な戦略創出及び業務執行の監督を主として担う

(2)執行役員は、業務執行の責任を負い業績向上及び業務管理を担う

(3)監査等委員会は、取締役の職務の執行の監査及び株主総会における意見陳述を担う

当社は、これら3つの機能でガバナンスを形成し、企業価値を向上させることにより、全てのステークホルダーの権利・利益の尊重が実現できると考えております。

また、適時・適切な情報開示と株主をはじめとしたステークホルダーと積極的な対話を促進することによって、企業活動の説明責任と透明性を確保することが、経営統制の強化につながるものと考えております。

企業統治の体制

(企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由)

当社は、前述したとおり監査等委員会設置会社となり、会社法に規定する株主総会、取締役会及び監査等委員会を設置しております。取締役会と監査等委員会によって業務執行の監督及び監査を行っており、平成28年6月24日現在においては取締役は10名、うち監査等委員である取締役は4名であります。また、社外取締役は4名、うち監査等委員でない社外取締役1名、監査等委員である社外取締役は3名であります。

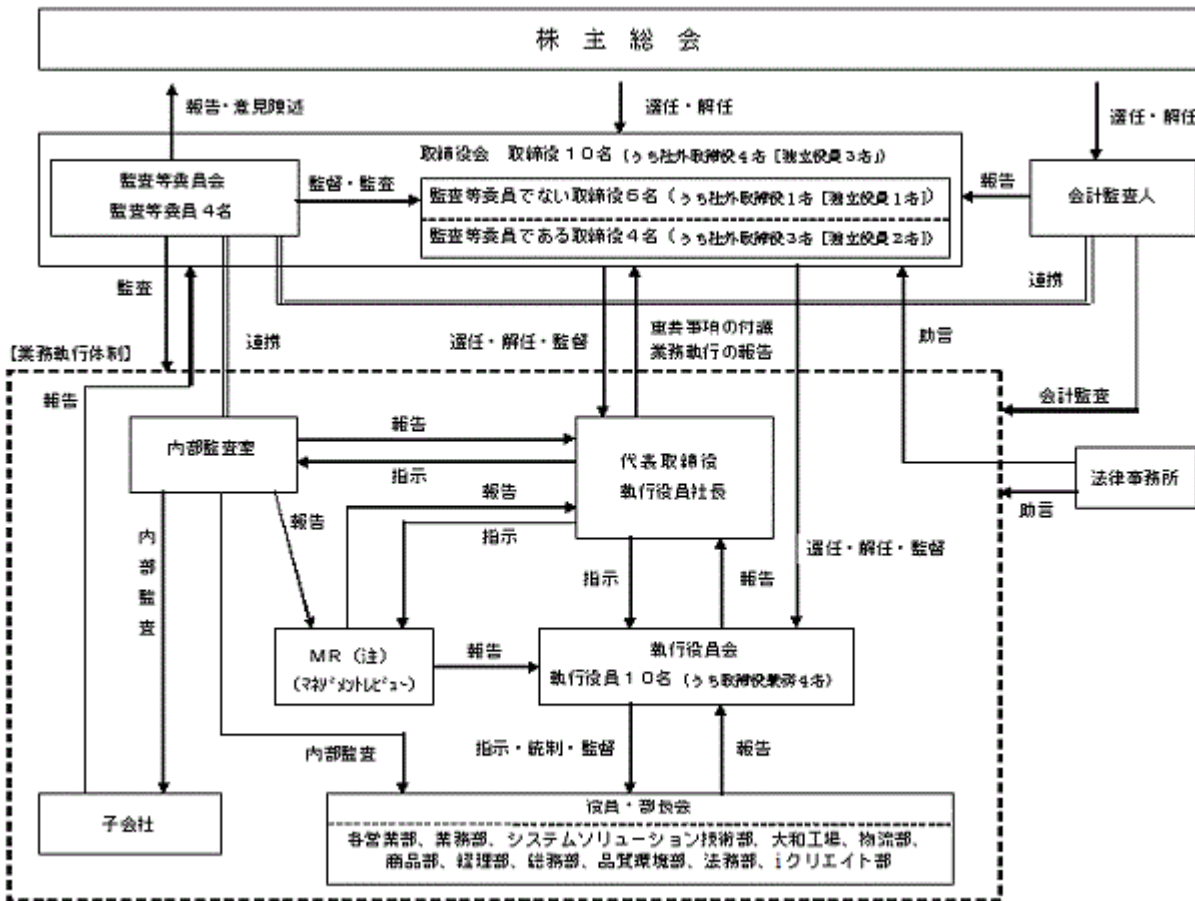
常勤監査等委員は、社内業務全般に精通し、業務執行の順法監査に加え、取締役会、執行役員会等の重要な会議に出席し、意思決定の過程及び業務の執行状況を監査しております。また、定期的な監査によって稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求め、監査を行っております。

社外取締役は、独立した立場として取締役会に出席し、会計や税務等の専門的見地から積極的な意見具申を行っており、専門的な知見と広い視野から、株主の立場に立って経営への参画を行っているものと認識しております。

以上、業務執行に対する取締役会の監督と監査等委員会による監査により、実効性の高い企業統治が実現できると判断し、現状の体制を採用しております。

なお、平成27年6月1日より適用されたコーポレートガバナンス・コードへは、当社の状況と今後の構想を踏まえたうえで、コーポレートガバナンスが最も有効に機能する形態を検討し対応してまいります。

(当社のコーポレート・ガバナンス体制) [平成28年6月24日現在]



(注) MR (マネジメント・レビュー) は、社長が主催し、原則月1回開催する。

MRでは、品質マネジメントシステム (ISO9001) 及び環境マネジメントシステム (ISO14001) が効果的に運用されているかを評価して、変更の必要性の有無を検討する。

MRでは、以下の項目について報告され、検討される。

- ・ 内部監査の結果及び外部審査機関の監査結果
- ・ 顧客等の外部利害関係者からのクレーム、要求事項
- ・ 法的要求事項の順守評価及び変化の状況
- ・ 業務の実施状況及び適合性、有効性の評価
- ・ 品質及び環境マネジメントシステムに影響を及ぼす可能性のある事項
- ・ 予防処置及び是正処置
- ・ 内部統制システムの評価及び不備の是正、全社への水平展開

(その他の企業統治に関する事項)

・内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において以下のとおり「内部統制システムの整備に関する基本方針」を決議しております。
この基本方針については、年1回内容の見直しを実施して取締役会で審議し、必要であれば改訂することとしております。

当社は、会社法に基づき「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」に関し以下のとおり定める。

本方針に基づく内部統制システムの構築は、速やかに実行するとともに、不断の見直しを行い、その改善・充実を図る。

1. 取締役及び使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- 1)当社は、役員（取締役、監査等委員である取締役、執行役員。以下同じ。）及び使用人（社員、嘱託、契約社員、派遣社員、その他当社の業務に従事する全ての従業員。以下同じ。）がとるべき行動の規範である社是・社訓に基づき、職制を通じて適正な業務執行と監督を行うとともに、社内規程に則り適正に職務を執行する。
- 2)当社は、コンプライアンス体制を確立するため、コンプライアンス担当役員を定め、担当部署を通じて教育・研修を実施し、社会から信頼される企業風土を醸成する。
- 3)内部監査部門は、社内規程に基づき業務ラインから独立した立場で定期的に内部監査を行い、問題があった場合には、月一回開催される社長主催のマネジメント・レビューにおいて報告し、対策を講じる。
- 4)当社は、「内部通報規程」を制定し、組織または個人による不正・違法・反倫理的行為等を速やかに認識し対処するとともに通報者に対する不利益な取扱いを防止する。
- 5)当社は、反社会的勢力・団体とは一切関係を持たず、さらに反社会的勢力・団体からの不当要求を拒否し、毅然とした態度で臨む。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 1)取締役の職務執行に係る情報については、法令及び社内規程に基づき作成・保存するとともに、取締役、監査等委員である取締役、会計監査人等が閲覧可能な状態にて管理する。
- 2)取締役の職務執行に係る情報の作成・保存・管理状況については、監査等委員である取締役の監査を受ける。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1)品質リスク及び環境リスクについては、ISO9001・ISO14001に基づくマネジメントシステムに則ってリスクの現実化を予防するための管理を行うとともに、現実化したリスクに基づき損失が発生した場合には、損失を最小限度に留めるために必要な対応を行う。
- 2)災害・情報セキュリティに係るリスク等、事業継続を阻害するリスクについては、早期に事業継続マネジメント(BCM: Business Continuity Management)を構築してリスクの現実化を阻止するとともに、現実化したリスクに基づき損失が発生した場合には、損失を最小限度に留めるために必要な体制を整える。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 当社は、経営と業務執行の分離及び責任と権限の明確化を図る観点から、執行役員制度を採用する。
取締役会は、経営戦略の創出及び業務執行の監督という本来の機能に特化し、執行役員が業務執行の責任と業績向上及び業務管理を担う。
執行役員の職務の担当範囲は取締役会にて定め、その責任と権限を明確にする。
- 2) 取締役会は、経営基本方針及び経営目標・予算を策定し、執行役員は、取締役会の策定した経営目標の達成に向けて職務を遂行する。取締役会は、定期的に執行役員の実績管理を行う。

5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- 1) 当社は、子会社の業務の適正を確保するため、担当部署に担当役員を配置し、社内規程に基づいて子会社を管理する。担当部署は、子会社の業務の状況を調査し、定期的にその結果を当社の取締役会に報告する。
- 2) 当社の内部監査室は、定期的に子会社の業務を監査し、その結果を当社の代表取締役及び取締役会に報告する。
- 3) 当社は、当社と子会社との取引条件（子会社間の取引条件含む）が、第三者との取引と比較して著しく不利益に、また恣意的にならないよう、必要に応じて会計監査人に確認する。また、子会社との取引を行うにあたっては、書面による契約を締結し、相互の権利・義務を明確にする。
- 4) 子会社の運営については、関係会社管理規程を定める。また、関係会社管理規程には、子会社のリスク管理に係る内容が含まれるものとし、担当役員の下、子会社の管理責任者を定め、同規程によりリスクの管理を行う。
- 5) 当社及び子会社共通のCSR行動基準を制定し、法令順守の意識の醸成を図る。

6. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、当企業集団の財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制の評価の基準に従い、関連規程等の整備を図るとともに適切に報告する体制を整備し、その体制についての整備・運用状況を定期的・継続的に評価する仕組みを構築する。

7. 監査等委員である取締役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- 1) 当社は、監査等委員会室を設置して専属の使用人を1名以上配置し、監査業務を補助する。
- 2) 監査等委員である取締役の前「1）」の使用人に対する指示実効性の確保のために、監査等委員である取締役は、監査等委員会室の使用人に対して、指揮命令権を有するものとする。

8. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査等委員である取締役は、監査等委員会室に属する使用人の人事に関して取締役と意見交換を行うものとし、取締役は、監査等委員である取締役の意見を尊重する。

9. 取締役及び使用人等が監査等委員である取締役に報告するための体制その他の監査等委員である取締役への報告に関する体制

- 1) 取締役、執行役員及び使用人は、監査等委員である取締役の求めに応じて会社の業務執行状況を報告する。また、取締役は、当企業集団に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは直ちに監査等委員である取締役に報告する。
また、子会社の取締役、執行役員及び使用人から監査等委員である取締役に報告すべき事項として報告を受けた者は、当該報告事項を監査等委員である取締役に対して報告する。
- 2) 前「1）」の報告をした者（監査等委員である取締役に報告すべき事項の報告を行った子会社の取締役、執行役員及び使用人を含む。）が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制として、当社は、内部通報規程を制定している。

10. その他監査等委員である取締役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 1) 常勤監査等委員である取締役は、取締役会に出席する他、執行役員会に出席し、経営・執行について重要情報の提供を受ける。
- 2) 監査等委員である取締役は、内部監査部門と緊密な関係を保つとともに、必要に応じて自ら監査を実施する。
また、監査上の重要課題等について代表取締役社長と意見交換を行う。
- 3) 監査等委員である取締役は、会計監査人と定期的に会合を持ち、意見及び情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求める。
- 4) 監査等委員である取締役は、必要に応じ子会社の監査を行うことができる。

・内部統制システムの運用状況

コーポレート・ガバナンスの強化・充実を図ることを目的として、次の施策等を実施・定着させており、有効に機能しております。今後も更なるコーポレート・ガバナンスの強化・充実を図るべく、経営管理組織の整備・充実を継続してまいります。

- 1)平成15年4月 執行役員制度を導入しております。
- 2)平成15年6月 取締役の員数を「10名以内」とする旨を定款に定めております。
- 3)平成15年6月 取締役の任期を「1年内」とする旨を定款に定めております。
- 4)平成22年3月 独立役員として社外監査役1名を選任しております。
- 5)平成22年6月 独立役員としての社外取締役1名を新たに選任し、独立役員は2名となっております。
- 6)平成26年6月 女性役員として社外監査役1名を新たに選任しております。
- 7)平成27年6月 経営体制強化のため、取締役1名を新たに選任し、取締役は6名となっております。
- 8)平成28年6月 取締役会の監督機能強化と透明性の高い経営、迅速な意思決定を実現するために「監査等委員会設置会社」に移行しております。

取締役の員数を「15名以内」とし、うち監査等委員でない取締役は「10名以内」、監査等委員である取締役は「5名以内」とする旨を定款に定めております。

監査等委員である取締役の任期を「2年内」とする旨を定款に定めております。

また、独立役員として社外取締役1名を新たに選任し、独立役員は3名となっております。

取締役会は、毎月開催される定時取締役会のほかに必要に応じて、臨時取締役会を開催しており、当事業年度においては14回開催いたしました。また、執行役員会を15回開催いたしました。執行役員会には、日々変化する経営環境への迅速かつ的確なる対応、業績向上への施策検討、重要な情報伝達、リスクの未然防止等のため常勤監査等委員である取締役及び部長が出席しており、当社の経営の透明性を高めております。また、毎月1回社長主催によるマネジメント・レビューを開催し、当社のISO9001の品質マネジメントシステム及びISO14001の環境マネジメントシステムの両面を通じて、内部統制を含めた執行状況の確認、問題解決、改善と改善手法の定着に努めております。

なお、監査等委員会設置会社に移行前の平成28年3月期には監査役会が10回開催されております。

これら内部統制システムの運用の中で発生した社内外の決定・発生情報は、iクリエイト部が一元的に管理し適時・適切な開示を行い、経営の透明性を高めております。

・リスク管理体制の整備状況及び運用状況について

当社は、経営の根幹である社是「誠実」に基づきコンプライアンス体制の整備と強化に取り組み、リスク発生の防止・予防及び法令・企業倫理順守を推進しております。

コンプライアンス担当役員は、リスク発生の防止・予防及び法令・企業倫理順守の観点から、それぞれの組織を通じ対応しております。

具体的には、関連する規程・マニュアルの見直しを随時行い執行役員会やマネジメント・レビュー等を通じて周知徹底を図っております。特にインサイダー取引、セクシャルハラスメント、個人情報保護、安全衛生に関わる事項や、社内外で発生する事故、緊急事態の管理体制と教育体制を構築し、発生の防止・予防と迅速な対応、社内への啓蒙・浸透に努めております。また、品質リスク及び環境リスクについては、品質環境部がその防止・予防と発生後の対策を実施しております。

事故、緊急事態が発生した場合は、総務部・iクリエイト部が情報の収集・管理にあたり、必要に応じて適時・適切に開示する体制をとっております。

重要な法務的課題及びコンプライアンスに係る事象については、法務部が所管し総合法律事務所の担当弁護士の助言を受けて、必要な検討・措置を実施しております。また、会計監査人とは、経理部が重要な会計的課題について随時相談、検討を実施しております。

なお、全社員に小冊子「スズデンCSR要綱」を配布し、定期的な研修を行うことによって周知徹底を図っております。

また、大規模な地震、風水害等不測の自然災害や事故、パンデミック等に対応するため、事業継続マネジメント(BCM)を構築し、影響を最小限に抑えるための体制を整えております。

・取締役及び常勤監査等委員である取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に規定する取締役（取締役であった者を含む）及び監査等委員である取締役（監査等委員である取締役であったものを含む）の損害賠償責任を法令の限度額において、取締役会の決議によって免除することが出来る旨、定款に定めております。これは、取締役及び常勤監査等委員である取締役が期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的としております。

・社外取締役の責任免除

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間で、法定の限度額において、同法第423条第1項に規定する損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

・会計監査人の責任免除

当社は、会社法第427条第1項の規定により、会計監査人との間に同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、賠償責任の限度額は法令が規定する額としております。

内部監査及び監査等委員会による監査

内部監査部門である内部監査室は3名で構成されており、計画的運営のもと、適正なる業務遂行状況を監査すべく各部門の業務監査を監査等委員である取締役と連携して実施し、併せて品質環境部と連携のうえ、ISO9001の品質マネジメント監査及び内部統制監査を行っております。

監査等委員会は、監査等委員である取締役4名（うち3名が社外取締役）で構成され、監査等委員会で定められた監査の方針、監査計画に従い監査を行っております。

常勤監査等委員である取締役は「取締役会」をはじめ、「執行役員会」「マネジメント・レビュー」等の重要な会議にも出席し、内部監査室並びに会計監査人と緊密に連携を取りながら経営・執行について監査するとともに、三現主義（現地・現物・現実）に基づいた営業所等の往査を通じ、コンプライアンスを含めた業務執行の状況を監査しております。

また、監査等委員会では各監査等委員である取締役からの報告及び意見交換による監査意見の形成を行っております。

社外取締役

取締役10名のうち、4名が社外取締役であります。

監査等委員でない取締役は6名で、うち1名が社外取締役であります。また、監査等委員である取締役は4名で、うち3名が社外取締役であります。

当社は社外取締役が果たす役割について、独立した立場として取締役会に出席し、会計や税務等の専門的見地からの積極的な意見具申と、より広い視野からの経営への参画並びに監査を行うことであると認識しております。

また、当社は社外取締役3名をより一般株主の立場に立った独立役員としてガバナンス体制を強化しており、社外取締役が果たす役割を十分発揮できる体制と判断しております。

社外取締役 梅田 常和氏との人的関係、資本的関係及び兼職先である公認会計士梅田会計事務所と当社との間に重要な取引関係、その他の利害関係はありません。また、社外監査役・社外取締役監査等委員として兼職する他の法人等と当社との間に重要な取引関係、その他の利害関係はありません。

社外取締役監査等委員 桃井 邦義氏との人的関係、資本的関係及び兼職先である桃井公認会計士事務所と当社との間に重要な取引関係、その他の利害関係はありません。

社外取締役監査等委員 日野 実氏との人的関係、資本的関係及び兼職先である日野実税理士事務所と当社との間に重要な取引関係、その他の利害関係はありません。また、社外監査役として兼職する他の法人等と当社との間に重要な取引関係、その他の利害関係はありません。

社外取締役監査等委員 平 真美氏との人的関係、資本的関係及び兼職先である税理士法人早川・平会計と当社との間に重要な取引関係、その他の利害関係はありません。また、社外取締役・社外監査役として兼職する他の法人と当社との間に重要な取引関係、その他の利害関係はありません。

(社外取締役の独立性に関する基準または方針)

当社では、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立社外取締役の候補者を選定しております。独立社外取締役候補者の選定にあたって、東京証券取引所が定める基準に加え、以下の通り当社独自の基準を満たす候補者を選定しております。

また、独立社外取締役の候補者は取締役会における率直・活発で建設的な検討への貢献が期待できる人物を選定するよう努めております。

- 1) 当社の役員（社外取締役・社外監査役を除く）、従業員並びにその近親者、及び当社の関連当事者（関連当事者が法人の場合、その法人の役員、従業員並びにその近親者）で無い者。
- 2) 当社、及び当社の連結子会社を主要取引先とする法人、又は当社の主要取引先である法人の役員、従業員並びにその近親者で無い者。主要取引先とは、当該期の前期末時点における当社の売上額、又は仕入額が上位10社以内の法人及びその連結子会社、並びに主要取引金融機関及びその連結子会社とする。ただし、退職後1年間を経過している場合は除く。
- 3) 当社、及び法人である関連当事者から役員報酬以外の報酬を受けていない者。
- 4) 当社、及び法人である関連当事者が契約している監査法人、弁護士事務所、税理士法人、弁理士、司法書士、コンサルティング等の法人の役員、従業員並びにその近親者で無い者。ただし、退職後1年間を経過している場合は除く。

会計監査の状況

会計監査については、有限責任監査法人トーマツを選任しており、会計監査業務を執行した公認会計士の氏名は、次のとおりであります。

- ・ 指定有限責任社員 業務執行社員 北方 宏樹
- ・ 指定有限責任社員 業務執行社員 井出 正弘

また、会計監査業務に係る補助者の構成は、次のとおりであります。

- ・ 公認会計士 5名
- ・ その他 5名

役員報酬の内容

(役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数)

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	168,240	100,950	16,290	51,000	-	6
監査役 (社外監査役を除く)	10,500	10,500	-	-	-	1
社外役員	16,800	16,800	-	-	-	4

(注) 上記の対象となる役員の員数には、平成27年6月29日開催の第63回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

(役員ごとの連結報酬等の総額等)

連結報酬等の総額が、1億円以上の者が存在しないため記載しておりません。

(役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針)

役員の報酬に関しては、原則として固定報酬である「基本報酬」と業績の達成度や配当額によって変動する「業績連動報酬」によって構成されており、役員就業規程に従って、株主総会で決定した報酬総額の限度内で、各人への配分額を職責・業績等を考慮して取締役会で決定しております。

業績連動報酬は、毎年の業績と配当額に応じて支給される短期インセンティブの「賞与」と当社株式及び当社株式を退任日時点の時価で換算した金額相当の金銭(当社株式等)が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度である長期インセンティブの株式給付信託で構成されております。

なお、役員退職慰労金については、第55期以降廃止しており、平成18年6月28日開催の第54回定時株主総会で第54期までの在任期間に対応する役員退職慰労金の精算に関してご承認をいただいております。

株式の保有状況

1)保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 26銘柄
貸借対照表計上額の合計額 228,619千円

2)保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
(政策保有に関する方針)

当社は、お客様や取引先である発行会社との中長期的な関係維持や取引拡大、事業シナジー、中長期的な投資リターン等を勘案し、企業価値の向上に資するため、保有しております。

また、主要な政策保有株式の発行企業とは現在取引継続中もしくは協業関係にあるため、当該株式の保有には十分な合理性があると判断しております。

(政策保有株式に係る議決権行使の基準)

政策保有株式に関する方針に反すると思われる提案については適切に評価・判断しております。

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
コーセル株式会社	93,200	125,540	安定的かつ継続的な取引関係を維持するため
シーケーディ株式会社	31,691	35,684	安定的かつ継続的な取引関係を維持するため
日東工業株式会社	14,579	32,599	安定的かつ継続的な取引関係を維持するため
ミネベア株式会社	9,029	17,137	安定的かつ継続的な取引関係を維持するため
株式会社歌舞伎座	1,000	4,970	取引先との円滑な取引関係を維持するため
ダイワボウホールディングス株式会社	17,000	3,281	安定的かつ継続的な取引関係を維持するため
アイダエンジニアリング株式会社	900	1,242	安定的かつ継続的な取引関係を維持するため
東京エレクトロン株式会社	100	838	安定的かつ継続的な取引関係を維持するため
住友電気工業株式会社	215	339	安定的かつ継続的な取引関係を維持するため
理研計器株式会社	227	318	安定的かつ継続的な取引関係を維持するため
大陽日酸株式会社	187	306	安定的かつ継続的な取引関係を維持するため
K O A 株式会社	217	253	安定的かつ継続的な取引関係を維持するため
シチズンホールディングス株式会社	250	231	安定的かつ継続的な取引関係を維持するため
日特エンジニアリング株式会社	148	208	安定的かつ継続的な取引関係を維持するため
日精樹脂工業株式会社	143	189	安定的かつ継続的な取引関係を維持するため
株式会社鈴木	100	122	安定的かつ継続的な取引関係を維持するため
長野計器株式会社	158	116	安定的かつ継続的な取引関係を維持するため

(注) ミネベア株式会社、株式会社歌舞伎座、ダイワボウホールディングス株式会社、アイダエンジニアリング株式会社、東京エレクトロン株式会社、住友電気工業株式会社、理研計器株式会社、大陽日酸株式会社、K O A 株式会社、シチズンホールディングス株式会社、日特エンジニアリング株式会社、日精樹脂工業株式会社、株式会社鈴木、長野計器株式会社は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。が、上位17銘柄について記載しております。

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
コーセル株式会社	93,200	100,749	安定的かつ継続的な取引関係を維持するため
日東工業株式会社	17,951	32,204	安定的かつ継続的な取引関係を維持するため
シーケーディ株式会社	34,266	31,833	安定的かつ継続的な取引関係を維持するため
ミネベア株式会社	9,136	8,021	安定的かつ継続的な取引関係を維持するため
株式会社歌舞伎座	1,000	4,980	取引先との円滑な取引関係を維持するため
ダイワボウホールディングス株式会社	17,000	3,570	安定的かつ継続的な取引関係を維持するため
アイダエンジニアリング株式会社	1,018	996	安定的かつ継続的な取引関係を維持するため
東京エレクトロン株式会社	100	733	安定的かつ継続的な取引関係を維持するため
大陽日酸株式会社	661	706	安定的かつ継続的な取引関係を維持するため
住友電気工業株式会社	289	396	安定的かつ継続的な取引関係を維持するため
理研計器株式会社	314	322	安定的かつ継続的な取引関係を維持するため
K O A 株式会社	330	275	安定的かつ継続的な取引関係を維持するため
シチズンホールディングス株式会社	397	253	安定的かつ継続的な取引関係を維持するため
日特エンジニアリング株式会社	256	252	安定的かつ継続的な取引関係を維持するため
長野計器株式会社	322	207	安定的かつ継続的な取引関係を維持するため
日精樹脂工業株式会社	265	180	安定的かつ継続的な取引関係を維持するため
株式会社鈴木	200	109	安定的かつ継続的な取引関係を維持するため

(注) ミネベア株式会社、株式会社歌舞伎座、ダイワボウホールディングス株式会社、アイダエンジニアリング株式会社、東京エレクトロン株式会社、大陽日酸株式会社、住友電気工業株式会社、理研計器株式会社、K O A 株式会社、シチズンホールディングス株式会社、日特エンジニアリング株式会社、長野計器株式会社、日精樹脂工業株式会社、株式会社鈴木は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ですが、上位17銘柄について記載しております。

3)保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

取締役の定数、選任・解任の決議要件

当社は、取締役の員数を15名以内（監査等委員でない取締役：10名、監査等委員である取締役：5名）とする旨、定款で定めております。

また、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は累積投票によらない旨を定めております。

解任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

自己の株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定に従い、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経済環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、会社法第459条第1項各号に定める剰余金の配当等の事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の決議とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

また、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	35,200		30,620	
連結子会社				
計	35,200		30,620	

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）を委託しておりません。

(当連結会計年度)

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）を委託しておりません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、規模・特性・監査日数等を勘案した上定めております。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入しており、会計基準等の更新情報を適時、確実に入手をするよう努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,693,307	4,190,889
受取手形及び売掛金	10,820,660	11,368,818
商品	3,383,283	1,949,526
繰延税金資産	252,248	107,329
その他	357,944	333,587
貸倒引当金	1,062	2,262
流動資産合計	19,506,381	17,947,888
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,331,779	3,331,652
減価償却累計額	1,011,342	1,147,982
建物及び構築物(純額)	2,320,436	2,183,670
土地	3,911,613	3,911,613
リース資産	190,094	195,116
減価償却累計額	74,592	113,636
リース資産(純額)	115,501	81,479
建設仮勘定	2,160	966,022
その他	135,168	142,637
減価償却累計額	76,644	93,192
その他(純額)	58,523	49,444
有形固定資産合計	6,408,235	7,192,230
無形固定資産		
その他	102,254	99,538
無形固定資産合計	102,254	99,538
投資その他の資産		
投資有価証券	269,266	228,619
繰延税金資産	226,158	234,941
その他	279,569	279,342
貸倒引当金	42,590	40,036
投資その他の資産合計	732,403	702,865
固定資産合計	7,242,892	7,994,635
資産合計	26,749,274	25,942,523

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,727,383	5,308,560
短期借入金	400,116	570,112
リース債務	46,861	44,383
未払法人税等	251,285	125,356
賞与引当金	176,167	188,554
役員賞与引当金		51,000
受注損失引当金	419,576	
その他	1,140,765	673,094
流動負債合計	8,162,155	6,961,060
固定負債		
長期借入金	874,389	1,179,279
リース債務	87,034	47,080
退職給付に係る負債	1,061,845	1,081,992
資産除去債務	1,378	1,392
その他	154,807	146,430
固定負債合計	2,179,454	2,456,174
負債合計	10,341,610	9,417,235
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,819,230	1,819,230
資本剰余金	1,540,416	1,575,316
利益剰余金	13,253,351	13,339,812
自己株式	321,112	246,351
株主資本合計	16,291,884	16,488,007
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	55,042	21,828
為替換算調整勘定	58,120	43,730
退職給付に係る調整累計額	8,338	34,231
その他の包括利益累計額合計	104,824	31,327
新株予約権	10,954	5,953
純資産合計	16,407,663	16,525,287
負債純資産合計	26,749,274	25,942,523

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)
売上高	37,149,066	39,193,248
売上原価	31,874,002	33,255,343
売上総利益	5,275,063	5,937,905
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	414,765	435,631
給料手当及び賞与	2,109,158	2,198,617
株式報酬費用	6,513	30,309
法定福利費	323,710	360,285
退職給付費用	166,906	159,546
賃借料	271,359	316,397
減価償却費	433,492	187,325
貸倒引当金繰入額	1,045	
賞与引当金繰入額	176,167	188,554
役員賞与引当金繰入額		51,000
その他	984,995	1,012,269
販売費及び一般管理費合計	4,888,113	4,939,936
営業利益	386,950	997,969
営業外収益		
受取利息	2,630	2,345
受取配当金	12,529	5,015
仕入割引	219,977	218,638
為替差益	19,167	
その他	37,570	55,506
営業外収益合計	291,875	281,505
営業外費用		
支払利息	5,864	9,869
手形売却損	23,529	19,403
売上割引	12,805	10,323
為替差損		1,417
減価償却費	20,776	18,437
控除対象外消費税等	13,724	583
その他	8,132	4,500
営業外費用合計	84,834	64,534
経常利益	593,992	1,214,940

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	277,652	
新株予約権戻入益		50
特別利益合計	277,652	50
特別損失		
固定資産除却損	1 125,421	1 1,205
投資有価証券売却損	389	
特別損失合計	125,811	1,205
税金等調整前当期純利益	745,833	1,213,785
法人税、住民税及び事業税	437,838	311,972
法人税等調整額	99,091	163,739
法人税等合計	338,746	475,712
当期純利益	407,086	738,073
非支配株主に帰属する当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益	407,086	738,073

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
当期純利益	407,086	738,073
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	118,268	33,214
為替換算調整勘定	24,928	14,389
退職給付に係る調整額	7,599	25,893
その他の包括利益合計	1 100,939	1 73,497
包括利益	306,146	664,576
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	306,146	664,576
非支配株主に係る包括利益		

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,819,230	1,540,416	13,142,846	321,112	16,181,379
会計方針の変更による累積的影響額			78,810		78,810
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,819,230	1,540,416	13,221,656	321,112	16,260,189
当期変動額					
剰余金の配当			375,391		375,391
親会社株主に帰属する当期純利益			407,086		407,086
自己株式の取得					
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計			31,694		31,694
当期末残高	1,819,230	1,540,416	13,253,351	321,112	16,291,884

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	173,311	33,192	739	205,764	4,440	16,391,584
会計方針の変更による累積的影響額						78,810
会計方針の変更を反映した当期首残高	173,311	33,192	739	205,764	4,440	16,470,394
当期変動額						
剰余金の配当						375,391
親会社株主に帰属する当期純利益						407,086
自己株式の取得						
自己株式の処分						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	118,268	24,928	7,599	100,939	6,513	94,425
当期変動額合計	118,268	24,928	7,599	100,939	6,513	62,731
当期末残高	55,042	58,120	8,338	104,824	10,954	16,407,663

当連結会計年度(自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,819,230	1,540,416	13,253,351	321,112	16,291,884
会計方針の変更による累積的影響額					
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,819,230	1,540,416	13,253,351	321,112	16,291,884
当期変動額					
剰余金の配当			651,612		651,612
親会社株主に帰属する当期純利益			738,073		738,073
自己株式の取得				118	118
自己株式の処分		34,900		74,879	109,780
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		34,900	86,460	74,760	196,122
当期末残高	1,819,230	1,575,316	13,339,812	246,351	16,488,007

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	55,042	58,120	8,338	104,824	10,954	16,407,663
会計方針の変更による累積的影響額						
会計方針の変更を反映した当期首残高	55,042	58,120	8,338	104,824	10,954	16,407,663
当期変動額						
剰余金の配当						651,612
親会社株主に帰属する当期純利益						738,073
自己株式の取得						118
自己株式の処分						109,780
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	33,214	14,389	25,893	73,497	5,001	78,498
当期変動額合計	33,214	14,389	25,893	73,497	5,001	117,623
当期末残高	21,828	43,730	34,231	31,327	5,953	16,525,287

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	745,833	1,213,785
減価償却費	454,268	205,762
株式報酬費用	6,513	30,309
受注損失引当金の増減額(は減少)	419,576	419,576
賞与引当金の増減額(は減少)	609	12,387
役員賞与引当金の増減額(は減少)	15,000	51,000
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	4,368	20,146
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,342	1,353
受取利息及び受取配当金	15,159	7,360
支払利息	5,864	9,869
為替差損益(は益)	253	96
投資有価証券売却損益(は益)	277,263	-
有形固定資産除却損	125,421	1,205
新株予約権戻入益	-	50
売上債権の増減額(は増加)	1,300,038	553,082
たな卸資産の増減額(は増加)	1,626,585	1,433,195
仕入債務の増減額(は減少)	983,522	417,100
その他	604,932	451,720
小計	114,266	1,127,512
利息及び配当金の受取額	14,672	6,818
利息の支払額	6,245	9,651
法人税等の支払額	487,254	445,511
法人税等の還付額	339	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	364,221	679,168
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	215,888	905,559
無形固定資産の取得による支出	22,841	27,330
有形固定資産の除却による支出	47,780	76,300
投資有価証券の取得による支出	57,001	12,032
投資有価証券の売却による収入	466,394	-
敷金及び保証金の差入による支出	64,262	5,795
敷金及び保証金の回収による収入	12,777	3,635
定期預金の払戻による収入	21,000	18,000
定期預金の預入による支出	21,000	18,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	71,398	1,023,381

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	1,100,000	1,000,000
長期借入金の返済による支出	213,367	525,114
ファイナンス・リース債務の返済による支出	46,579	47,855
自己株式の取得による支出	-	118
配当金の支払額	375,391	651,612
新株予約権の行使による株式の発行による収入	-	74,520
財務活動によるキャッシュ・フロー	464,661	150,180
現金及び現金同等物に係る換算差額	17,141	8,024
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	188,979	502,418
現金及び現金同等物の期首残高	4,486,328	4,675,307
現金及び現金同等物の期末残高	1 4,675,307	1 4,172,889

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

(2) 連結子会社の名称

SUZUDEN SINGAPORE PTE LTD

スズデン貿易(上海)有限公司 (SUZUDEN TRADING(SHANGHAI) CO.,LTD)

スズデンビジネスサポート株式会社

2 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社がないため、持分法の適用はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、下記のとおりとなっております。

SUZUDEN SINGAPORE PTE LTD ...12月31日

スズデン貿易(上海)有限公司 (SUZUDEN TRADING(SHANGHAI) CO.,LTD) ...12月31日

スズデンビジネスサポート株式会社 ... 3月31日

連結財務諸表の作成にあたっては、上記決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

(ア)満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(イ)その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

主として移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

たな卸資産

(ア)商品

在庫品.....主として移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)

引当品.....個別法による原価法

(貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)

(イ)貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法

ただし、当社及び国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物及び構築物 7年～47年

その他(工具、器具及び備品) 5年～15年

また、当社及び国内連結子会社は平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌連結会計年度より5年間で均等償却する方法によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

受注損失引当金

受注案件に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注案件に係る損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、その発生の翌連結会計年度において一括処理することとしております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当連結会計年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)、
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結財務諸表及び1株当たり情報に与える影響額はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われております。

- (分類1) から(分類5) に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- (分類2) 及び(分類3) に係る分類の要件
- (分類2) に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- (分類3) に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- (分類4) に係る分類の要件を満たす企業が(分類2) 又は(分類3) に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成29年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(連結損益計算書関係)

- 1 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物及び構築物	0千円	千円
その他	1,341千円	1,205千円
撤去費用	124,080千円	千円
計	125,421千円	1,205千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	90,509千円	49,702千円
組替調整額	277,263千円	千円
税効果調整前	186,753千円	49,702千円
税効果額	68,484千円	16,487千円
その他有価証券評価差額金	118,268千円	33,214千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	24,928千円	14,389千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	12,316千円	49,325千円
組替調整額	1,147千円	12,316千円
税効果調整前	11,169千円	37,008千円
税効果額	3,569千円	11,115千円
退職給付に係る調整額	7,599千円	25,893千円
その他の包括利益合計	100,939千円	73,497千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(株)	15,152,600			15,152,600
自己株式				
普通株式(株)	714,459			714,459

2 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成25年ストック・オプションとしての新株予約権						10,954
合計							10,954

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年5月8日取締役会	普通株式	231,010	16	平成26年3月31日	平成26年6月9日
平成26年11月5日取締役会	普通株式	144,381	10	平成26年9月30日	平成26年11月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年5月12日取締役会	普通株式	利益剰余金	360,953	25	平成27年3月31日	平成27年6月12日

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(株)	15,152,600			15,152,600
自己株式				
普通株式(株)	714,459	107	166,600	547,966

(自己株式の変動事由の概要)

単元未満株式の買取による増加 107株

ストック・オプションの権利行使による減少 166,600株

2 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成25年ストック・オプションとしての新株予約権						5,953
合計							5,953

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年5月12日取締役会	普通株式	360,953	25	平成27年3月31日	平成27年6月12日
平成27年11月6日取締役会	普通株式	290,658	20	平成27年9月30日	平成27年12月17日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年5月10日取締役会	普通株式	利益剰余金	511,162	35	平成28年3月31日	平成28年6月9日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金	4,693,307千円	4,190,889千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	18,000千円	18,000千円
現金及び現金同等物	4,675,307千円	4,172,889千円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

無形固定資産

主として、ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、工具、器具及び備品であります。

無形固定資産

主として、ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年内	50,166千円	47,065千円
1年超	73,530千円	62,255千円
合計	123,697千円	109,321千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、年次予算及び設備投資計画等に基づき、必要となる資金量について管理しております。一時的な余資は、短期的な預金等による運用に限定しております。また、当面資金調達は銀行借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は得意先の信用リスクに晒されております。

有価証券は、全て満期保有目的の債券であります。

投資有価証券は、取引先（以下潜在的な取引先を含む）との関係強化及び取引先の情報収集を主たる目的として取得した株式であり、市場リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、通常その全件が1年以内の支払期日であります。

借入金は、現在連結貸借対照表に表示されているものの大半が長期性の借入金であり、その調達目的は主に運転資金としての調達であります。金利は原則として固定金利によるものとしております。なお、運転資金水準の調整のため短期性の借入金による調達を行う場合もあります。

当社グループはデリバティブ等金融派生商品は取得しない方針をとっております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク

営業債権が晒されている信用リスクについては当社グループの与信管理規程等に従い、得意先ごとの債権年齢管理及び残高管理を行うとともに、半年毎に主要得意先の与信限度額見直しを執行役員会で行い、また一定条件の与信限度額増加については、執行役員会の決裁を経ることとしております。上記の体制で信用状況の把握及び組織間の牽制が機能する形をとっております。

満期保有目的の債券は、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

市場リスク

取引先の株式であり、定期的に把握された時価を取締役に回付し、報告しております。なお、投資有価証券については、その時価が取得原価から40%を超えて下落した場合、減損処理する社内規程を設けております。

資金調達に係る流動性リスク

当社は、各部署からの報告に基づき経理部資金課が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに手許流動性を当社売上高の1ヶ月を基準として維持することにより流動性リスクを管理しております。また、子会社の資金調達については、月次決算の情報を入手し、必要資金量の確認・管理を行う体制をとっております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)を参照ください。)

前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額(1)	時価(1)	差額
(1) 現金及び預金	4,693,307	4,693,307	
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(2)	10,820,660 1,062		
	10,819,597	10,819,597	
(3) 投資有価証券 その他有価証券	223,382	223,382	
(4) 支払手形及び買掛金	(5,727,383)	(5,727,383)	
(5) 短期借入金	(400,116)	(400,116)	
(6) リース債務(流動)	(46,861)	(46,861)	
(7) 未払法人税等	(251,285)	(251,285)	
(8) 長期借入金	(874,389)	(868,907)	5,481
(9) リース債務(固定)	(87,034)	(78,865)	8,168

(1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(2) 受取手形及び売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額(1)	時価(1)	差額
(1) 現金及び預金	4,190,889	4,190,889	
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(2)	11,368,818 2,262		
	11,366,555	11,366,555	
(3) 投資有価証券 その他有価証券	185,790	185,790	
(4) 支払手形及び買掛金	(5,308,560)	(5,308,560)	
(5) 短期借入金	(570,112)	(570,112)	
(6) リース債務(流動)	(44,383)	(44,383)	
(7) 未払法人税等	(125,356)	(125,356)	
(8) 長期借入金	(1,179,279)	(1,174,843)	4,435
(9) リース債務(固定)	(47,080)	(43,247)	3,833

(1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(2) 受取手形及び売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。なお、現在債権は保有しておりません。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負債

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金、(6) リース債務(流動)並びに(7) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 長期借入金及び(9) リース債務(固定)

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入または、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位:千円)

区分	平成27年3月31日	平成28年3月31日
非上場株式	25,883	25,834
投資事業有限責任組合に類するもの の出資持分	20,000	16,993

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:千円)

区分	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	4,693,307			
受取手形及び売掛金	10,820,660			
合計	15,513,968			

当連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位:千円)

区分	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	4,190,889			
受取手形及び売掛金	11,368,818			
合計	15,559,707			

(注4) 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:千円)

区分	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
長期借入金	400,116	320,116	320,116	214,317	19,840
リース債務	46,861	43,298	36,048	7,686	
合計	446,977	363,414	356,164	222,003	19,840

当連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位:千円)

区分	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
長期借入金	570,112	570,112	464,313	144,854	
リース債務	44,383	37,133	8,771	1,084	90
合計	614,495	607,245	473,084	145,938	90

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	219,984	140,758	79,225
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	3,397	3,456	58
合計	223,382	144,215	79,167

当連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	184,421	154,784	29,637
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	1,369	1,463	93
合計	185,790	156,247	29,543

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	466,394	277,652	389

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を利用していないため該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度及び総合設立型の企業年金制度を採用しております。また、当連結会計年度より新たに確定拠出制度を採用しております。

当社は、複数事業主制度の東京都電機企業年金基金に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

なお、当社が加入していた東京都電機厚生年金基金は、当連結会計年度に代行返上認可を受け、東京都電機企業年金基金へ移行しております。これに伴い、当社の退職給付制度のうち厚生年金基金制度は確定給付企業年金制度へ移行しております。

2. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、当連結会計年度9,652千円であります。

3. 複数事業主制度

連結財務諸表上、確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度又は企業年金制度への要拠出額は、前連結会計年度94,614千円、当連結会計年度70,253千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	(千円)	
	前連結会計年度 平成26年3月31日現在	当連結会計年度 平成27年3月31日現在
年金資産の額	303,721,586	317,423,759
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	299,821,492	302,957,896
差引額	3,900,094	14,465,863

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 1.118% (平成26年3月31日現在)

当連結会計年度 1.140% (平成27年3月31日現在)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(前連結会計年度3,900,094千円、当連結会計年度14,465,863千円)であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であり、当社は、連結財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金(前連結会計年度24,384千円、当連結会計年度24,477千円)を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

4. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,181,001	1,061,845
会計方針の変更による累積的影響額	122,375	
会計方針の変更を反映した期首残高	1,058,625	1,061,845
勤務費用	65,112	64,043
利息費用	6,032	3,281
数理計算上の差異の発生額	12,316	49,325
退職給付の支払額	80,240	96,502
退職給付債務の期末残高	1,061,845	1,081,992

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (平成28年 3月31日)
積立型制度の退職給付債務		
年金資産		
非積立型制度の退職給付債務	1,061,845	1,081,992
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,061,845	1,081,992
退職給付に係る負債	1,061,845	1,081,992
退職給付に係る資産		
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,061,845	1,081,992

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
勤務費用	65,112	64,043
利息費用	6,032	3,281
数理計算上の差異の費用処理額	1,147	12,316
確定給付制度に係る退職給付費用	72,291	79,641

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
数理計算上の差異	11,169	37,008
合計	11,169	37,008

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(千円)	
	前連結会計年度 (平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (平成28年 3月31日)
未認識数理計算上の差異	12,316	49,325
合計	12,316	49,325

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
割引率	0.30%	0.13%
予想昇給率	3.00%	3.13%

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	6,513千円	30,309千円

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
新株予約権戻入益	千円	50千円

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成25年7月8日	平成27年11月6日
付与対象者の区分及び 人数	当社取締役 4名 当社執行役員 4名 当社従業員(海外の従業員を除く) 231名	当社取締役 4名 当社執行役員 6名
株式の種類及び付与数	普通株式 266,000株	普通株式 27,100株
付与日	平成25年7月31日	平成27年11月25日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません	権利確定条件は付されていません
対象勤務期間	平成25年7月31日～平成27年8月1日	対象期間の定めはありません
権利行使期間	平成27年8月1日～平成30年7月31日	平成27年11月26日～平成29年11月25日

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成28年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成25年7月8日	平成27年11月6日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	259,500	
付与		27,100
失効	1,000	
権利確定	258,500	27,100
未確定残		
権利確定後(株)		
前連結会計年度末		
権利確定	258,500	27,100
権利行使	139,500	27,100
失効	1,000	
未行使残	118,000	

単価情報

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成25年7月8日	平成27年11月6日
権利行使価格(円)	534	1
行使時平均株価(円)	968	1,095
付与日における公正な評価単価(円)	50.45	1,041.41

4. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性	(注) 1	22.62%
予想残存期間	(注) 2	1年
予想配当	(注) 3	35円/株
無リスク利率	(注) 4	0.01%

(注) 1. 1年間(平成26年11月26日から平成27年11月25日まで)の株価実績に基づき算定しております。

2. 権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。

3. 平成27年3月期の配当実績によります。

4. 予想残存期間と同期間に対応する国債の利回りに基づき算定しております。

5. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
未払事業税・事業所税	23,082千円	14,845千円
その他の未払金	12,983千円	11,994千円
未払費用	18,471千円	20,416千円
賞与引当金	58,311千円	58,263千円
受注損失引当金	138,879千円	千円
その他	520千円	1,809千円
合計	252,248千円	107,329千円
繰延税金資産(固定)		
退職給付に係る負債	343,649千円	331,259千円
長期未払金	9,736千円	7,737千円
貸倒引当金	21,120千円	23,286千円
会員権	4,768千円	4,517千円
建物減損損失	8,745千円	7,785千円
土地減損損失	58,064千円	55,008千円
その他	1,341千円	1,263千円
小計	447,427千円	430,858千円
評価性引当額	94,974千円	91,766千円
合計	352,453千円	339,092千円
繰延税金負債(固定)		
圧縮記帳積立金	79,112千円	74,948千円
特別償却準備金	11,862千円	9,196千円
その他有価証券評価差額金	24,372千円	7,884千円
連結子会社の留保利益	10,946千円	12,121千円
合計	126,294千円	104,150千円
繰延税金資産(固定)の純額	226,158千円	234,941千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率 (調整)	35.6%	33.1%
住民税均等割額	3.1%	2.0%
交際費等の一時差異でない項目	1.3%	2.6%
評価性引当額の増減	0.4%	0.0%
連結子会社の税率差異	0.9%	0.3%
連結子会社の留保利益	0.3%	0.1%
税率変更による 期末繰延税金資産の減額修正	6.0%	1.5%
その他	0.4%	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	45.4%	39.2%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の32.3%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.9%、平成30年4月1日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が18,323千円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が17,922千円、その他有価証券評価差額金が438千円それぞれ増加し、退職給付に係る調整累計額が838千円減少しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

営業所における建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は1.01%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
期首残高	1,364千円	1,378千円
時の経過による調整額	13千円	14千円
期末残高	1,378千円	1,392千円

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、電機・電子部品販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、電機・電子部品販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、電機・電子部品販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
1株当たり純資産額	1,135.65円	1,131.10円
1株当たり当期純利益金額	28.20円	50.86円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	28.11円	50.57円

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	407,086	738,073
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	407,086	738,073
普通株式の期中平均株式数(株)	14,438,141	14,511,445
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	43,618	83,147
(うち新株予約権(株))	(43,618)	(83,147)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成27年 3月31日)	当連結会計年度末 (平成28年 3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	16,407,663	16,525,287
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	10,954	5,953
(うち新株予約権(千円))	(10,954)	(5,953)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	16,396,709	16,519,334
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	14,438,141	14,604,634

(重要な後発事象)

株式給付信託(B B T)の導入

当社は、平成28年6月24日に開催の第64回定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行と役員報酬制度の見直しを行い、取締役(監査等委員である取締役と社外取締役を除きます。以下、「対象取締役」といいます。)および執行役員(以下、対象取締役および執行役員を総称して「対象役員」といいます。)に対する新たな株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下、「本制度」といいます。)を導入することを決議いたしました。

1. 導入の背景及び目的

本制度の導入は、対象役員の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、対象役員が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

2. 本制度の概要

(1) 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。)を通じて取得され、対象役員に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式等が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度です。なお、対象役員が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として対象役員の退任時とします。

(2) 本制度の対象者

当社の取締役および執行役員といたします。(なお、監査等委員である取締役と社外取締役は本制度の対象外とします。)

(3) 信託期間

平成28年8月31日(予定)から本信託が終了するまでといたします。(なお、本信託の信託期間について、特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り本信託は継続します。本制度は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等により終了します。)

(4) 信託金額(報酬等の額)

当社は、下記(6)および(7)に従って当社株式等の給付を行うために必要となることが合理的に見込まれる数の株式を本信託が一定期間分先行して取得するために必要となる資金を拠出し、本信託を設定します。本信託は、下記(5)のとおり、当社が拠出する資金を原資として、当社株式を取得します。

具体的には、平成29年3月末日で終了する事業年度から平成33年3月末日で終了する事業年度までの5事業年度(以下、「当初対象期間」といいます。)に対応する必要資金として120百万円(うち対象取締役分として70百万円)を上限として金銭を拠出し、本信託を設定します。

なお、当初対象期間経過後も、本制度が終了するまでの間、当社は原則として5事業年度ごとに、以後の5事業年度(以下、「次期対象期間」といいます。)に関し、120百万円(うち対象取締役分として70百万円)を上限として、本信託に追加拠出することとします。ただし、係る追加拠出を行う場合において、当該追加拠出を行おうとする次期対象期間の開始直前日に信託財産内に残存する当社株式(対象役員に付与されたポイント数に相当する当社株式で、対象役員に対する当社株式等の給付が未了であるものを除きます。)および金銭(以下、「残存株式等」といいます。)があるときは、残存株式等は次期対象期間における本制度に基づく給付の原資に充当することとし、当社が次期対象期間において追加拠出することができる金額の上限は、120百万円(うち対象取締役分として70百万円)から残存株式等の金額(株式については、当該次期対象期間の開始直前日における時価相当額で金額換算します。)を控除した金額とします。

ご参考として、平成28年5月17日の終値954円での取得を前提とした場合、当初対象期間に関して当社が対象役員への交付を行うための株式の取得資金として拠出する資金の上限額120百万円を原資に取得する株式数は125,786株となります。

なお、本項記載の上記各上限による金銭の拠出は、当社の取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬限度額、年額400百万円以内のうち、社外取締役分30百万円を除いた額の内枠にて実施するものいたします。

また、取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものいたします。

(5) 当社株式の取得方法

本信託による当社株式の取得は、上記(4)により拠出された資金を原資として、株式市場を通じてまたは当社の自己株式処分を引き受ける方法によりこれを実施します。当初対象期間につきましては、本信託設定（平成28年8月31日（予定））後遅滞なく取得するものとし、詳細につきましては、決定次第、適時適切に開示いたします。

(6) 対象役員に給付される当社株式等の数の算定方法

対象役員には、各事業年度に関して、役員株式給付規程に基づき、当社の業績達成度等により定まる数のポイントが付与されます。

なお、対象役員に付与されるポイントは、下記(7)の当社株式等の給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます（ただし、本議案をご承認いただいた後、当社株式について、株式分割、株式無償割当てまたは株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、換算比率について合理的な調整を行います。）。

下記(7)の当社株式等の給付に当たり基準となる対象役員のポイント数は、退任時までに対象役員に対し付与されたポイントを合計した数（以下、「確定ポイント数」といいます。）で確定します。

(7) 当社株式等の給付時期

対象役員は、役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした場合、退任時に所定の受益者確定手続きを行うことにより、上記(6)で付与を受けた確定ポイント数に相当する当社株式について、本信託から給付を受けることができます。ただし、受益者要件に加えて役員株式給付規程に別途定める要件を満たす場合には、当該対象役員に付与されたポイント数の一定割合について、当社株式の給付に代えて、当社株式を退任日時点の時価で換算した金額相当の金銭の給付を受けます。なお、金銭給付を行うために、本信託より当社株式を売却する場合があります。

(8) 本信託内の株式に係る議決権

本信託勘定内の当社株式に係る議決権は、信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないこととします。係る方法によることで、本信託勘定内の当社株式に係る議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しています。

(9) 配当の取扱い

本信託勘定内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。なお、本信託が終了する場合において、本信託内に残存する配当金は、その時点で在任する対象役員に対し、各々が保有するポイントの数に応じて、按分して給付されることとなります。

(10) 信託終了時の取扱い

本信託は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等の事由が発生した場合に終了します。本信託終了時における本信託の残余財産のうち当社株式については、全て当社が無償で取得した上で、取締役会決議により消却することを予定しています。本信託終了時における本信託の残余財産のうち、金銭については、上記(9)により対象役員に交付される金銭を除いた残額が当社に交付されます。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	400,116	570,112	0.59	
1年以内に返済予定のリース債務	46,861	44,383		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	874,389	1,179,279	0.53	平成29年4月～平成32年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	87,034	47,080		平成29年4月～平成32年4月
合計	1,408,401	1,840,855		

(注) 1 「平均利率」については、期中の借入金等の増減すべてに対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

- 2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	570,112	464,313	144,854	
リース債務	37,133	8,771	1,084	90

- 3 手元流動性確保のため株式会社三菱東京UFJ銀行600百万円、株式会社みずほ銀行200百万円、総額800百万円のコミットメントライン契約を締結しております。

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	9,351,445	19,772,592	29,379,630	39,193,248
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 (千円)	267,850	713,745	922,178	1,213,785
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (千円)	162,101	452,851	580,555	738,073
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	11.23	31.33	40.08	50.86

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	11.23	20.10	8.78	10.80

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年 3月31日)	当事業年度 (平成28年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,525,582	3,975,122
受取手形	4,004,439	4,479,955
売掛金	² 6,732,659	² 6,824,754
商品	3,332,720	1,927,585
貯蔵品	7,459	5,327
前払費用	60,817	66,238
繰延税金資産	252,248	107,329
未収入金	230,893	184,758
その他	² 48,052	² 54,630
貸倒引当金	1,065	2,266
流動資産合計	19,193,809	17,623,435
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,258,682	2,135,873
構築物	61,754	47,796
機械及び装置	5,776	5,290
工具、器具及び備品	51,289	43,323
土地	3,911,613	3,911,613
リース資産	115,501	81,479
建設仮勘定	2,160	966,022
有形固定資産合計	6,406,777	7,191,400
無形固定資産		
その他	90,339	90,823
無形固定資産合計	90,339	90,823
投資その他の資産		
投資有価証券	269,266	228,619
関係会社株式	17,117	17,117
関係会社出資金	29,786	29,786
破産更生債権等	37,440	34,886
長期前払費用	6	2
繰延税金資産	233,127	231,968
敷金及び保証金	202,771	204,680
その他	35,575	35,575
貸倒引当金	42,590	40,036
投資その他の資産合計	782,500	742,599
固定資産合計	7,279,618	8,024,823
資産合計	26,473,427	25,648,258

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	2,225,294	1,898,386
買掛金	² 3,492,834	3,395,308
1年内返済予定の長期借入金	400,116	570,112
リース債務	46,861	44,383
未払金	254,810	187,553
未払費用	84,446	95,341
未払法人税等	247,263	123,977
未払消費税等	41,643	263,589
前受金	647,248	9,441
賞与引当金	176,167	188,554
役員賞与引当金	-	51,000
受注損失引当金	419,576	-
その他	101,066	103,089
流動負債合計	8,137,329	6,930,736
固定負債		
長期借入金	874,389	1,179,279
リース債務	87,034	47,080
退職給付引当金	1,049,529	1,032,667
長期未払金	30,145	25,285
長期預り保証金	124,661	121,144
資産除去債務	1,378	1,392
固定負債合計	2,167,138	2,406,849
負債合計	10,304,467	9,337,586
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,819,230	1,819,230
資本剰余金		
資本準備金	1,527,493	1,527,493
その他資本剰余金	12,922	47,823
資本剰余金合計	1,540,416	1,575,316
利益剰余金		
利益準備金	281,371	281,371
その他利益剰余金		
特別償却準備金	³ 24,698	³ 20,726
別途積立金	7,895,000	7,895,000
固定資産圧縮積立金	165,817	169,981
繰越利益剰余金	4,697,542	4,767,616
利益剰余金合計	13,064,430	13,134,695
自己株式	321,112	246,351
株主資本合計	16,102,963	16,282,890
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	55,042	21,828
評価・換算差額等合計	55,042	21,828
新株予約権	10,954	5,953
純資産合計	16,168,960	16,310,672
負債純資産合計	26,473,427	25,648,258

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)		当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	
売上高	1	36,535,701	1	38,678,653
売上原価	1	31,414,353	1	32,876,617
売上総利益		5,121,347		5,802,035
販売費及び一般管理費	1, 2	4,797,635	1, 2	4,846,807
営業利益		323,711		955,227
営業外収益				
受取利息及び配当金	1	23,499	1	20,748
仕入割引		219,977		218,638
為替差益		18,563		-
その他	1	39,534	1	59,107
営業外収益合計		301,575		298,494
営業外費用				
支払利息		5,864		9,869
手形売却損		23,529		19,403
売上割引		12,805		10,323
為替差損		-		791
減価償却費		20,776		18,437
控除対象外消費税等		13,724		583
その他		8,132		4,500
営業外費用合計		84,834		63,908
経常利益		540,452		1,189,813
特別利益				
投資有価証券売却益		277,652		-
新株予約権戻入益		-		50
特別利益合計		277,652		50
特別損失				
固定資産除却損	3	125,421	3	1,075
投資有価証券売却損		389		-
特別損失合計		125,811		1,075
税引前当期純利益		692,293		1,188,788
法人税、住民税及び事業税		424,591		304,344
法人税等調整額		101,545		162,565
法人税等合計		323,045		466,910
当期純利益		369,248		721,877

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						特別償却準備金	別途積立金	固定資産圧縮積立金
当期首残高	1,819,230	1,527,493	12,922	1,540,416	281,371	27,819	7,895,000	157,734
会計方針の変更による累積的影響額								
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,819,230	1,527,493	12,922	1,540,416	281,371	27,819	7,895,000	157,734
当期変動額								
剰余金の配当								
特別償却準備金の取崩						4,274		
税率変更に伴う特別償却準備金の変動額						1,153		
税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の変動額								8,082
当期純利益								
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計						3,121		8,082
当期末残高	1,819,230	1,527,493	12,922	1,540,416	281,371	24,698	7,895,000	165,817

	株主資本				評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
	その他利益剰余金	利益剰余金合計						
	繰越利益剰余金							
当期首残高	4,629,837	12,991,763	321,112	16,030,297	173,311	173,311	4,440	16,208,048
会計方針の変更による累積的影響額	78,810	78,810		78,810				78,810
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,708,647	13,070,573	321,112	16,109,107	173,311	173,311	4,440	16,286,858
当期変動額								
剰余金の配当	375,391	375,391		375,391				375,391
特別償却準備金の取崩	4,274							
税率変更に伴う特別償却準備金の変動額	1,153							
税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の変動額	8,082							
当期純利益	369,248	369,248		369,248				369,248
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					118,268	118,268	6,513	111,754
当期変動額合計	11,105	6,143		6,143	118,268	118,268	6,513	117,898
当期末残高	4,697,542	13,064,430	321,112	16,102,963	55,042	55,042	10,954	16,168,960

当事業年度(自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
					特別償却準備金	別途積立金	固定資産圧縮積立金	
当期首残高	1,819,230	1,527,493	12,922	1,540,416	281,371	24,698	7,895,000	165,817
会計方針の変更による累積的影響額								
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,819,230	1,527,493	12,922	1,540,416	281,371	24,698	7,895,000	165,817
当期変動額								
剰余金の配当								
特別償却準備金の取崩						4,440		
税率変更に伴う特別償却準備金の変動額						468		
税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の変動額								4,163
当期純利益								
自己株式の取得								
自己株式の処分			34,900	34,900				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計			34,900	34,900		3,971		4,163
当期末残高	1,819,230	1,527,493	47,823	1,575,316	281,371	20,726	7,895,000	169,981

	株主資本				評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
	その他利益剰余金	利益剰余金合計						
	繰越利益剰余金							
当期首残高	4,697,542	13,064,430	321,112	16,102,963	55,042	55,042	10,954	16,168,960
会計方針の変更による累積的影響額								
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,697,542	13,064,430	321,112	16,102,963	55,042	55,042	10,954	16,168,960
当期変動額								
剰余金の配当	651,612	651,612		651,612				651,612
特別償却準備金の取崩	4,440							
税率変更に伴う特別償却準備金の変動額	468							
税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の変動額	4,163							
当期純利益	721,877	721,877		721,877				721,877
自己株式の取得			118	118				118
自己株式の処分			74,879	109,780				109,780
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					33,214	33,214	5,001	38,215
当期変動額合計	70,073	70,265	74,760	179,927	33,214	33,214	5,001	141,711
当期末残高	4,767,616	13,134,695	246,351	16,282,890	21,828	21,828	5,953	16,310,672

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(2) 子会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

主として移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

在庫品.....移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

引当品.....個別法による原価法

(貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物	8年～47年
構築物	7年～30年
工具、器具及び備品	5年～15年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌事業年度より5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 受注損失引当金

受注案件に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注案件に係る損失見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、その発生の翌事業年度において一括処理することとしております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を、当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項（4）及び事業分離等会計基準第57 - 4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度において、財務諸表及び1株当たり情報に与える影響額はありません。

(貸借対照表関係)

1 保証債務

関係会社の金融機関からの借入債務に対して、債務保証を行っております。

斯咨電貿易(上海)有限公司(SUZUDEN TRADING(SHANGHAI)CO.,LTD)への保証の元本限度額は43,475千円(2,500千人民元)であります。

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
短期金銭債権	25,472千円	15,688千円
短期金銭債務	14千円	千円

3 特別償却準備金は、租税特別措置法に基づいて計上したものであります。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	102,420千円	86,663千円
仕入高	3,802千円	2,666千円
販売費及び一般管理費	28,079千円	35,636千円
営業取引以外の取引による取引高	12,325千円	19,197千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
役員報酬	92,100千円	128,250千円
給与手当	2,066,207千円	2,147,502千円
法定福利費	311,679千円	346,136千円
退職給付費用	166,906千円	159,546千円
荷造運賃	408,676千円	430,454千円
減価償却費	430,309千円	184,335千円
貸倒引当金繰入額	1,044千円	千円
賞与引当金繰入額	176,167千円	188,554千円
役員賞与引当金繰入額	千円	51,000千円

おおよその割合

販売費	47.19%	48.67%
一般管理費	52.81%	51.33%

3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
建物	0千円	千円
構築物	0千円	千円
工具、器具及び備品	1,341千円	1,075千円
撤去費用	124,080千円	千円
計	125,421千円	1,075千円

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
子会社株式	17,117	17,117

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
未払事業税・事業所税	23,082千円	14,845千円
その他の未払金	12,983千円	11,994千円
未払費用	18,471千円	20,416千円
賞与引当金	58,311千円	58,263千円
受注損失引当金	138,879千円	千円
その他	520千円	1,809千円
合計	252,248千円	107,329千円
繰延税金資産(固定)		
退職給付引当金	339,671千円	316,165千円
長期未払金	9,736千円	7,737千円
貸倒引当金	21,120千円	23,286千円
関係会社株式評価損	18,676千円	17,693千円
会員権	4,768千円	4,517千円
建物減損損失	8,745千円	7,785千円
土地減損損失	58,064千円	55,008千円
その他	1,341千円	1,263千円
小計	462,125千円	433,458千円
評価性引当額	113,651千円	109,459千円
合計	348,474千円	323,998千円
繰延税金負債(固定)		
圧縮記帳積立金	79,112千円	74,948千円
特別償却準備金	11,862千円	9,196千円
その他有価証券評価差額金	24,372千円	7,884千円
合計	115,347千円	92,029千円
繰延税金資産(固定)の純額	233,127千円	231,968千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.6%	33.1%
(調整)		
住民税均等割額	3.3%	2.0%
交際費等の一時差異でない項目	0.9%	2.3%
評価性引当額の増減	0.7%	0.2%
税率変更による		
期末繰延税金資産の減額修正	6.5%	1.5%
その他	0.3%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.7%	39.2%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.3%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.9%、平成30年4月1日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が17,608千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が18,046千円、その他有価証券評価差額金額が438千円それぞれ増加しております。

（重要な後発事象）

株式給付信託（BBT）の導入

当社は、平成28年6月24日に開催の第64回定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行と役員報酬制度の見直しを行い、取締役（監査等委員である取締役と社外取締役を除きます。以下、「対象取締役」といいます。）および執行役員（以下、対象取締役および執行役員を総称して「対象役員」といいます。）に対する新たな株式報酬制度「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust））」（以下、「本制度」といいます。）を導入することを決議いたしました。

1. 導入の背景及び目的

本制度の導入は、対象役員の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、対象役員が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

2. 本制度の概要

(1) 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、対象役員に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式等が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度です。なお、対象役員が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として対象役員の退任時とします。

(2) 本制度の対象者

当社の取締役および執行役員といたします。（なお、監査等委員である取締役と社外取締役は本制度の対象外とします。）

(3) 信託期間

平成28年8月31日（予定）から本信託が終了するまでといたします。（なお、本信託の信託期間について、特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り本信託は継続します。本制度は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等により終了します。）

(4) 信託金額（報酬等の額）

当社は、下記(6)および(7)に従って当社株式等の給付を行うために必要となることが合理的に見込まれる数の株式を本信託が一定期間分先行して取得するために必要となる資金を拠出し、本信託を設定します。本信託は、下記(5)のとおり、当社が拠出する資金を原資として、当社株式を取得します。

具体的には、平成29年3月末日で終了する事業年度から平成33年3月末日で終了する事業年度までの5事業年度（以下、「当初対象期間」といいます。）に対応する必要資金として120百万円（うち対象取締役分として70百万円）を上限として金銭を拠出し、本信託を設定します。

なお、当初対象期間経過後も、本制度が終了するまでの間、当社は原則として5事業年度ごとに、以後の5事業年度（以下、「次期対象期間」といいます。）に関し、120百万円（うち対象取締役分として70百万円）を上限として、本信託に追加拠出することとします。ただし、係る追加拠出を行う場合において、当該追加拠出を行おうとする次期対象期間の開始直前日に信託財産内に残存する当社株式（対象役員に付与されたポイント数に相当する当社株式で、対象役員に対する当社株式等の給付が未了であるものを除きます。）および金銭（以下、「残存株式等」といいます。）があるときは、残存株式等は次期対象期間における本制度に基づく給付の原資に充当することとし、当社が次期対象期間において追加拠出することができる金額の上限は、120百万円（うち対象取締役分として70百万円）から残存株式等の金額（株式については、当該次期対象期間の開始直前日における時価相当額で金額換算します。）を控除した金額とします。

ご参考として、平成28年5月17日の終値954円で取得を前提とした場合、当初対象期間に関して当社が対象役員への交付を行うための株式の取得資金として拠出する資金の上限額120百万円を原資に取得する株式数は125,786株となります。

なお、本項記載の上記各上限による金銭の拠出は、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬限度額、年額400百万円以内のうち、社外取締役分30百万円を除いた額の内枠にて実施するものといたします。

また、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給とは含まないものといたします。

(5) 当社株式の取得方法

本信託による当社株式の取得は、上記(4)により拠出された資金を原資として、株式市場を通じてまたは当社の自己株式処分を引き受ける方法によりこれを実施します。当初対象期間につきましては、本信託設定（平成28年8月31日（予定））後遅滞なく取得するものとし、詳細につきましては、決定次第、適時適切に開示いたします。

(6) 対象役員に給付される当社株式等の数の算定方法

対象役員には、各事業年度に関して、役員株式給付規程に基づき、当社の業績達成度等により定まる数のポイントが付与されます。

なお、対象役員に付与されるポイントは、下記(7)の当社株式等の給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます（ただし、本議案をご承認いただいた後、当社株式について、株式分割、株式無償割当てまたは株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、換算比率について合理的な調整を行います。）。

下記(7)の当社株式等の給付に当たり基準となる対象役員のポイント数は、退任時までに対象役員に対し付与されたポイントを合計した数（以下、「確定ポイント数」といいます。）で確定します。

(7) 当社株式等の給付時期

対象役員は、役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした場合、退任時に所定の受益者確定手続きを行うことにより、上記(6)で付与を受けた確定ポイント数に相当する当社株式について、本信託から給付を受けることができます。ただし、受益者要件に加えて役員株式給付規程に別途定める要件を満たす場合には、当該対象役員に付与されたポイント数の一定割合について、当社株式の給付に代えて、当社株式を退任日時点の時価で換算した金額相当の金銭の給付を受けます。なお、金銭給付を行うために、本信託より当社株式を売却する場合があります。

(8) 本信託内の株式に係る議決権

本信託勘定内の当社株式に係る議決権は、信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないこととします。係る方法によることで、本信託勘定内の当社株式に係る議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しています。

(9) 配当の取扱い

本信託勘定内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。なお、本信託が終了する場合において、本信託内に残存する配当金は、その時点で在任する対象役員に対し、各々が保有するポイントの数に応じて、按分して給付されることとなります。

(10) 信託終了時の取扱い

本信託は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等の事由が発生した場合に終了します。本信託終了時における本信託の残余財産のうち当社株式については、全て当社が無償で取得した上で、取締役会決議により消却することを予定しています。本信託終了時における本信託の残余財産のうち、金銭については、上記(9)により対象役員に交付される金銭を除いた残額が当社に交付されます。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	2,258,682			122,808	2,135,873	1,040,765
	構築物	61,754			13,957	47,796	105,213
	機械及び装置	5,776	763		1,249	5,290	13,246
	工具、器具及び備品	51,289	15,324	1,075	22,216	43,323	75,109
	土地	3,911,613				3,911,613	
	リース資産	115,501	5,022		39,043	81,479	113,636
	建設仮勘定	2,160	963,862			966,022	
	計	6,406,777	984,973	1,075	199,275	7,191,400	1,347,971
無形 固定資産	その他	90,339	26,040		25,557	90,823	185,100
	計	90,339	26,040		25,557	90,823	185,100

(注) 有形固定資産の増加の主なものは、東京都文京区に建設中の本社家屋の建設費用963,862千円であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	43,655	2,266	3,619	42,302
賞与引当金	176,167	188,554	176,167	188,554
役員賞与引当金		51,000		51,000
受注損失引当金	419,576		419,576	

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額(注)1
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行います。 ただし、電子公告によることができない事故、その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法で行います。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.suzuden.co.jp/
株主に対する特典	(株主優待制度) 1. 対象株主 毎年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された1単元(100株)以上保有の株主 2. 優待内容 QUOカード(1,000円分)1枚

(注)1 単元未満株式の買取または買増手数料は、以下の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取りまたは買増した単元未満株式の数で按分した金額とする。

(算式)

1株当たりの買取りまたは買増し価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち

100万円以下の金額につき 1.150%

100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900%

500万円を超え1,000万円以下の金額につき 0.700%

1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき 0.575%

3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき 0.375%

(円未満の端数を生じた場合には切り捨てる。)

ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。

2 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に

応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利及び単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第63期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) 平成27年6月29日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年6月29日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第64期第1四半期(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日) 平成27年8月7日関東財務局長に提出。

第64期第2四半期(自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日) 平成27年11月10日関東財務局長に提出。

第64期第3四半期(自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日) 平成28年2月10日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

平成27年6月29日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書

平成27年6月29日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年6月24日

スズデン株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 北 方 宏 樹

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 井 出 正 弘

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスズデン株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スズデン株式会社及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、スズデン株式会社の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、スズデン株式会社が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年6月24日

スズデン株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 北 方 宏 樹

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 井 出 正 弘

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスズデン株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第64期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スズデン株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。